



アクサ・ホールディングス・ジャパン

2026 Annual Report

アクサ・ホールディングス・ジャパンの現状

CONTENTS

- 04 アクサグループの日本における事業展開
- 06 About AXA
- 14 Customer First—お客さま第一
- 20 Digitalization—デジタル化
- 24 Sustainability—持続可能な未来に向けて
- 28 Inclusive Workplace—一人ひとりが尊重され、挑戦できる職場環境
- 31 資料編

編集方針

2026 ANNUAL REPORT アクサ・ホールディングス・ジャパンの現状—をお読みいただく皆さまへ

本アニュアルレポートは、保険業法第271条の25に基づき、アクサ・ホールディングス・ジャパンの業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

- 報告の対象範囲
 - 期間：2025年度（2025年4月～2026年3月）を主な対象期間としています（年次報告）。
一部、2026年4月～7月の活動も含まれています。
 - 組織：アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
- 発行時期：2026年7月（初版）
- PDF版をアクサ・ホールディングス・ジャパン公式サイトに掲載



「想像を超えた未来を」

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
代表取締役 社長兼CEO

クリストフ・アヴネル

日頃よりアクサ・ホールディングス・ジャパンをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。1817年にフランスで創業したアクサグループは、世界52の国において15万6千人の従業員が、9,200万人以上のお客さまにサービスを提供する、世界有数の保険グループです。

2026年4月、アクサ・ホールディングス・ジャパンは新たな経営体制へと移行しました。前代表取締役 社長兼CEOの安瀬聖司が取締役に就任したことに伴い、これまで取締役 副社長を務めていた私が代表取締役 社長兼CEOとしてその重責を担うこととなりました。

現代社会において、保険はお客さまや地域社会に保障と安心を提供し、長寿やウェルビーイング、気候変動への影響、マクロ経済の安定に至るまで、私たちが直面する主要な社会課題に取り組むうえで、これまで以上に重要な役割を担っています。アクサは、これまで培った専門性や経験、ノウハウを最大限に活かし、私たちのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現すべく、多様な取組みを進めています。

2024年にアクサグループが立ち上げた現行の3カ年新戦略計画「Unlock the Future」では、「本業による高い成長の促進」、「保険業務の高度化と効率性の向上」、および「アクサの社会的役割の拡大」を掲げています。2025年は計画の2年目であり、成長と変革において初年度に続き確かな進捗を遂げました。アクサグループの国際会計基準での売上高は対前年比6%増の1,160億ユーロ、基本利益は同6%増の84億ユーロとなりました。さらに、保険金の支払余力を示すソルベンシーII比率も224%という高水準を維持しました。この堅調な業績と強固な財務基盤が、現戦略計画の最終年である2026年においても継続的な成功に向けた大きな推進力となっています。

日本においても、2025年度は着実な成果を上げており、連結ベースの保険料収入は9,826億円、連結ベースの当期純利益は888億円となりました。経済価値ベースのソルベンシーマージン比率も214.7%と高水準を維持しました。これらの成果は、約9,000名の従業員の献身的な取組みと、信頼できるビジネスパートナーの皆さま、そして日本全国の420万人の個人やご家族、中小企業のお客さまからのご支援によって実現したものです。

今後も、アクサジャパンとして、お客さまの多様なニーズに応えるため、商品とサービスの改善に取組み続け、お客さま、ビジネスパートナー、従業員の満足度をさらに高め、選ばれる保険会社になることを目指します。

商品面では、生命保険の二大機能である「保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを主力としており、アクサ生命は変額保険におけるパイオニアとして、個人および中小企業のお客さまに向けた商品ラインナップの改善と拡充に継続的に取り組んでいます。2026年4月には、同シリーズに新たな特約を追加し保障機能を一層強化することで、お客さまにより安心感のある資産形成サポートを実現いたしました。

また、2025年10月より、アクサ生命の営業社員によるアクサ損害保険の法人のお客さま向け「アクサダイレクト総合自動車保険」の取扱いを開始するなど、グループ会社間の連携を一層強化いたしました。

サービス面においても、「健康経営サポートパッケージ」を拡充し、現在では全国7万4,000社以上の中小企業のお客さまの健康経営の実践を支援しています。2025年4月からは禁煙に関するサポートを、同年8月からは仕事と介護の両立支援をするサービスの提供を開始しました。私たちは、予防は保険の重要な要素の一つであると捉えており、健康経営の実践支援を通じて、従業員のウェルビーイングを促進することで中小企業のお客さまの成長に貢献し、日本経済を支える一助になると考えています。

また2025年には、データとAIを最大限に活用し、デジタル化・自動化への取組みを積極的に加速させました。これらの取組みは、デジタルを活用したお客様との接触の強化、保険金請求およびコールセンター業務プロセスの大幅な改善、そして全社的な業務効率と競争力の向上に戦略的に焦点を当てています。私たちは、テクノロジーが常にお客さまの体験価値を高め、従業員の生産性を向上させるべきであると考えています。これらの目標を達成し、組織の俊敏性を高めるため、IT組織と技術インフラの継続的な強化に努めています。

さらに、アクサは、本業で培った強みを活かし、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的公正は正とインクルージョン」という3つの領域において、持続可能な社会の実現に向けた活動を展開しています。これらの活動の一部は、1991年に創業者クロード・ベベアールが創設したアクサのグローバルボランティアプログラム「AXA Hearts in Action」によって支えられています。2025年には、アクサジャパンの従業員の60%以上がボランティア活動に参加し、従業員一人ひとりの社会貢献への高い意欲がうかがえました。

「気候変動と環境」の領域では、2025年10月1日、札幌市中島公園エリアに高い環境性能を備えた複合ビル「ライラックスクエア」を開設し、アクサ生命の札幌本社や市内の営業拠点が移転しました。温室効果ガス排出削減への長期的なコミットメントの一環として、アクサジャパンは、2025年に電力（スコープ1および2）、社用車、出張に係る温室効果ガス排出量を2019年比で77%削減しました。これらの成果をもとに、今後も継続して取り組んでまいります。

「健康と病気予防」の領域では、「健康経営アクサ式」を通じて企業経営者の皆さまの健康経営を積極的に支援しています。「健康経営優良法人2026」では、アクサ生命がサポートした認定企業が、大規模法人部門と中小規模法人部門を合わせた全認定法人26,850社のうち6,578社にのぼりました。また、企業福利やライフマネジメント®のアドバイス、医療保険分野の商品、オンライン産業医サービスなどを通じ、地域社会の健康増進に貢献しています。

「社会的公正は正とインクルージョン」の領域では、多様な背景を持つ従業員を継続的に採用・登用し、すべての人々が尊重され、受け入れられる社会を実現するための社会啓発にも注力しています。2006年から日本ブラインドサッカー協会を支援し、競技環境の整備や集客・認知向上活動の支援、大会へのボランティア派遣を行っています。また、2018年からは病気と闘う入院中の子どもたちを支える認定NPO法人シャイン・オン!キッズへの支援も行っています。2025年11月には、LGBTQ+関連の取組みを評価する「PRIDE指標」において、最高位の「ゴールド」評価を3年連続で獲得しました。

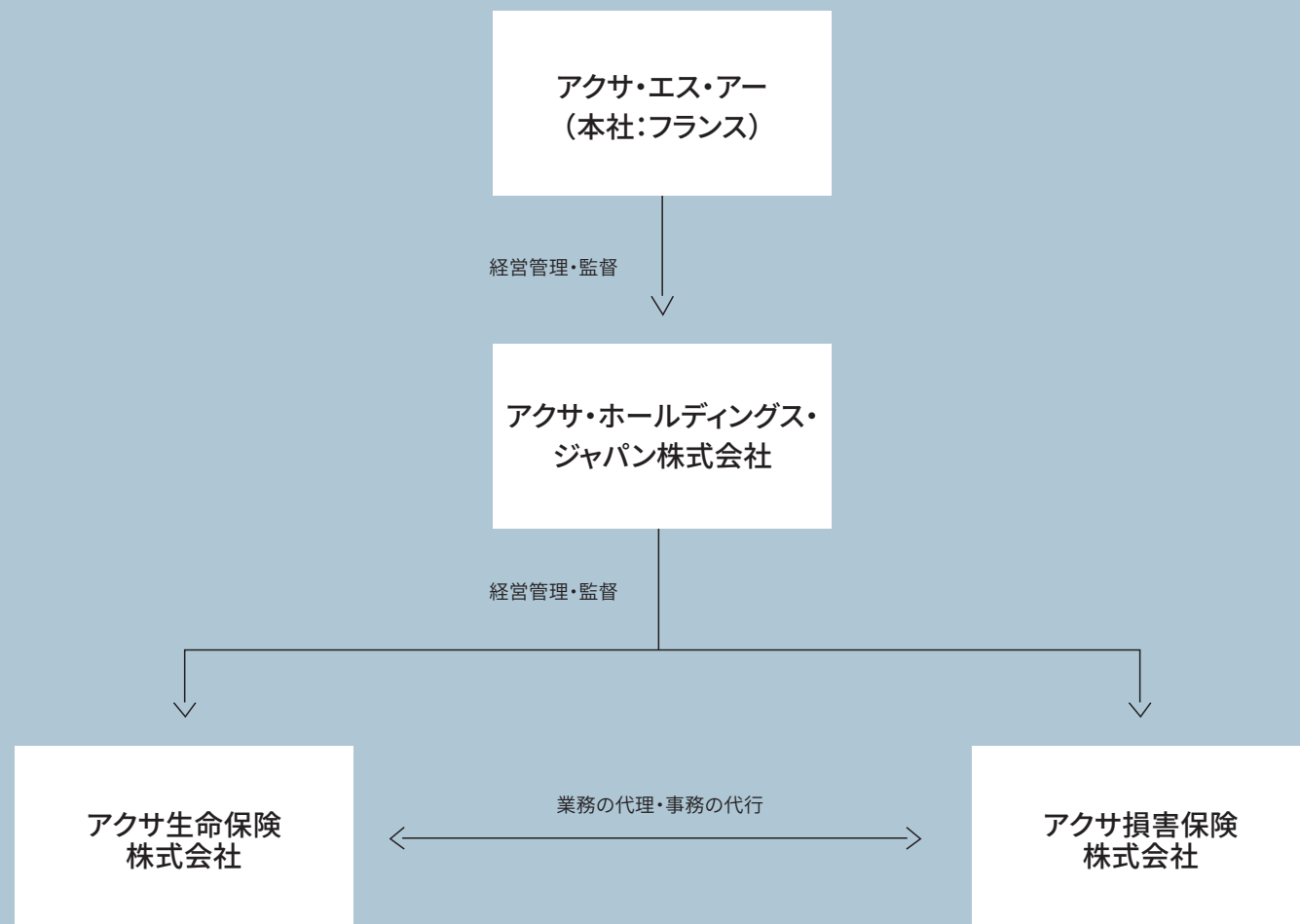
これらの活動は、アクサグループのパーパスと戦略に合致しており、社会貢献へのコミットメントを具現化し、持続可能な地域社会の実現に貢献すると確信しています。

アクサグループとアクサジャパンの現行の戦略計画「Unlock the Future」が最終年度を迎えるにあたり、私たちは、これまでの確かな成果を基盤として、お客さまと日本社会を支える保険パートナーとしての役割を一層強化するとともに、アクサジャパンの成長と変革の新たなフェーズへの準備を進めてまいります。

アクサジャパンは、すべてのステークホルダーの皆さまからのご支援と共に、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスを体現してまいります。

アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業を中心にビジネスを展開しています。持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のもとでアクサ生命およびアクサ損害保険の保険会社2社に加え、その他のメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



■ その他のメンバーカンパニー

- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社*
- アクサ・ライフケア株式会社*
- XLカトリンジャパン株式会社

*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社2社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、330万のお客さまから607万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®*に関するアドバイスをお届けしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

専属営業社員による営業チャネル

アクサ CCI チャネル	全国各地の商工会議所や商工会の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営*の実践支援などを行っています。 *「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	アクサ FA チャネル	ファイナンシャル・プランニングの知識を持つ専門の担当者が、お客さまのライフマネジメント®(人生を経営する)へのアドバイスを通じて、お客さまのニーズに合わせたソリューションをご提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。
-----------------------------	---	----------------------------	---

保険代理店・金融機関代理店を通じた営業チャネル

アクサ パートナー ビジネス チャネル	保険専業代理店や保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。	アクサ MCVP チャネル	MCVPチャネルは、MCVP (Multi Channel Value-up Program) ビジネスモデル、健康経営ビジネスモデル、事業継承、LME (学生向け金融経済教育) を推進することにより、企業や団体の持続的な成長と地域社会の発展に貢献し、経営者や従業員とご家族のライフマネジメント®(人生を経営する)をサポートしています。
--	---	------------------------------	--

アクサ損害保険

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。



About AXA

WHO ARE WE? ▶

アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界52の国と地域、約9,200万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

OUR PURPOSE ▶

—— パーパス 私たちの存在意義 ——

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

STRATEGY ▶

Unlock the Future

日本では、Unlock the Future に基づく戦略計画「AXA Japan 2026」
を策定し、実行しています。

OUR VALUES ▶



お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



勇気

私たちは、思いを言葉にし、その
思いを実現するために行動します。



誠実

私たちは、確固たる倫理基準に
従います。



ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが
異なる能力を発揮することで
より良いチームとなります。

持続可能性を高めるための取組みと戦略 AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略における意思決定をする際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。これは、気候変動分野においてリーダー的役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社を目指す持続可能な成長戦略における3つの行動領域の進捗を示す指標です。

投資家として、

実経済において脱炭素への移行を後押しし、
地域社会のレジリエンスを高めます。

保険会社として、

社会的・経済的に脆弱な立場にある人々をリ
スクから守るとともに、より持続可能で炭素
依存度の低い経済への移行を後押しする保険
ソリューションを提供します。

模範となる企業として、

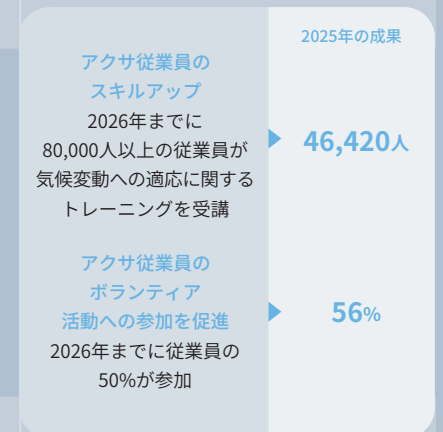
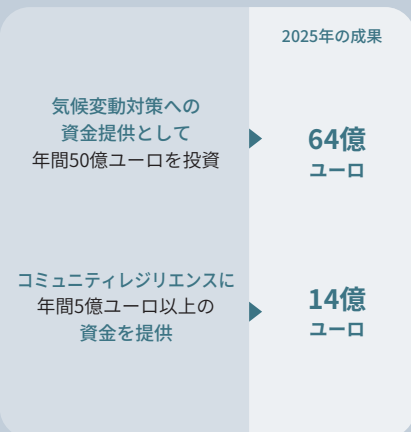
温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブイ
ンパクトを創出するために行動します。

投資家として

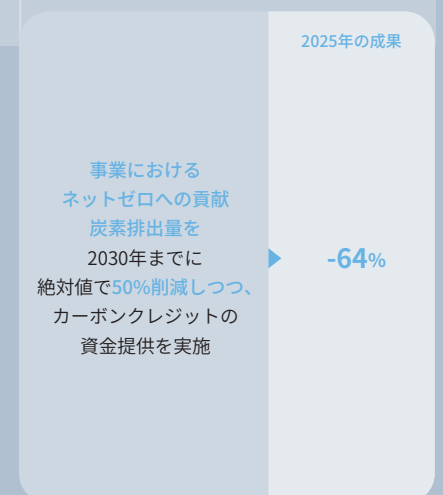
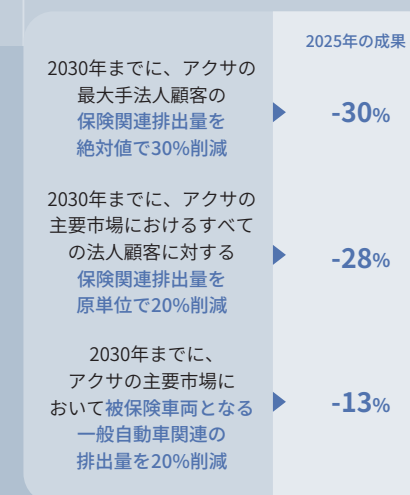
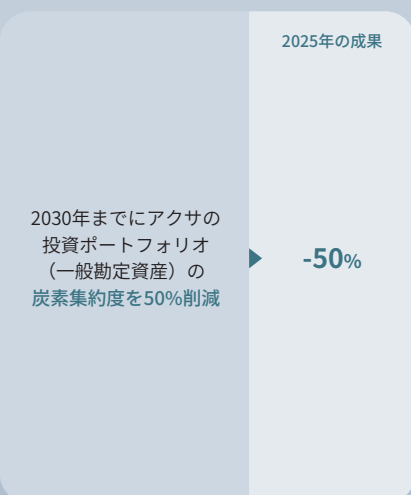
保険会社として

企業として

気候変動とインクルージョンに関する新たな目標を設定し、
アクサの社会的役割を拡大



アクサの気候変動対策に関する既存のコミットメントを実行



横断的な持続可能性へのコミットメント

S&Pグローバルによるアクサのコーポレート・サステナビリティ評価 (CSA) のランキング
2025年達成：97位

アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

ともに未来を築く

アクサフォーサイトは、専門家やビジネスリーダー、科学者、作家、芸術家、NGO、その他の組織と協力し、共有された専門知識とビジョンを通じて、より良い未来を築き、課題を克服する方法を探求しています。これは「100 reasons to love the future（未来を愛する100の理由）」プログラムを目指すところです。

専門家による委員会やテーマ別の委員会の設置

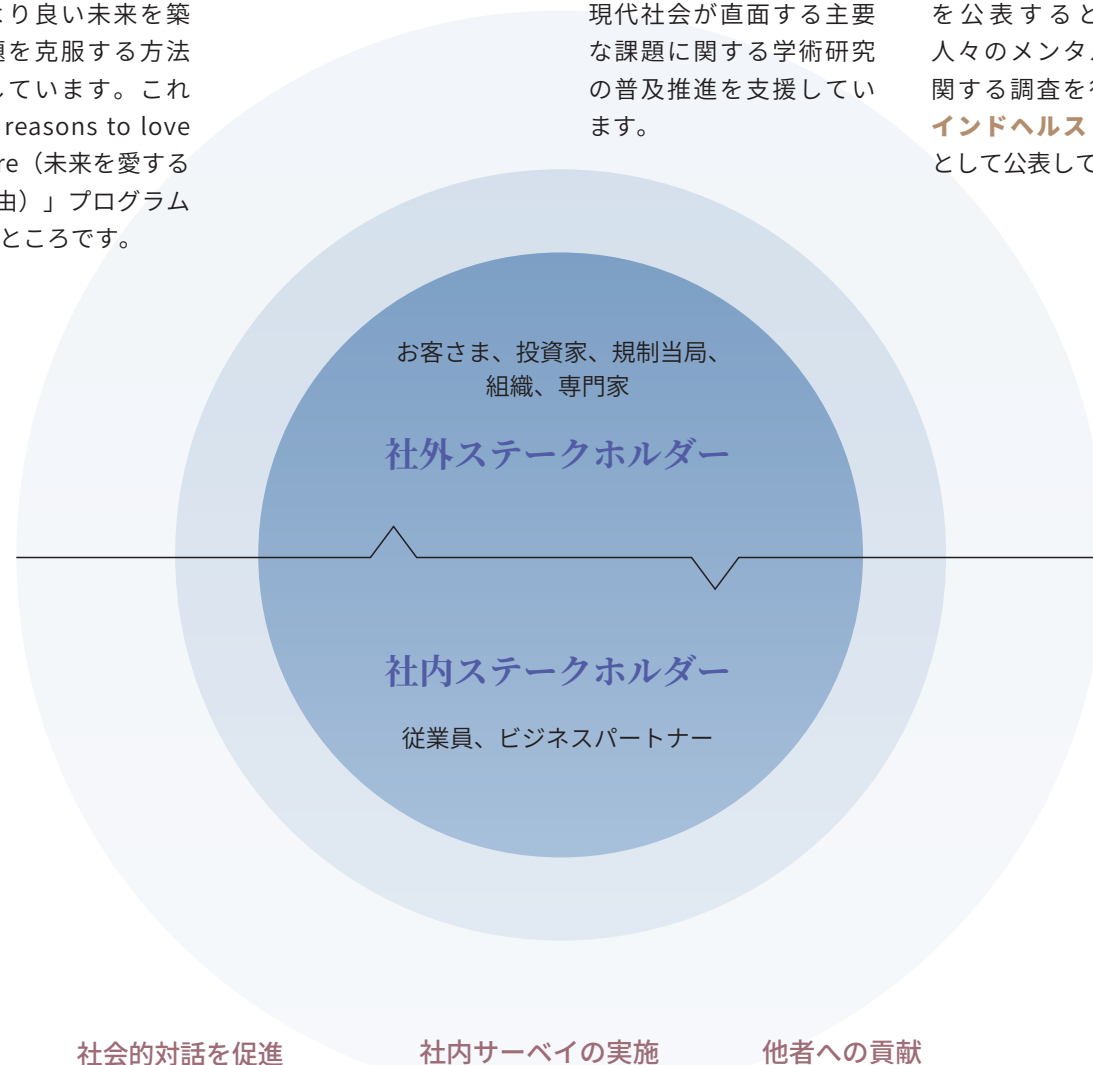
アクサは、ステークホルダーの皆さまとの対話をしながら、ビジネスを展開しています。

科学コミュニティへの支援

2008年から、アクサの科学分野におけるフィランソロピー活動（現在は「**アクサ・ヒューマン・プログレス財団**」の一環）は、現代社会が直面する主要な課題に関する学術研究の普及推進を支援しています。

専門家や一般市民を対象とした調査を実施

毎年、アクサは数千人の専門家や一般市民を対象に、潜在リスクに関する認識を調査した「**フューチャーリスクレポート**」を公表するとともに、人々のメンタルヘルスに関する調査を行い、「**マインドヘルスレポート**」として公表しています。



社会との連携



アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

アクサグループの概要 ▶

お客さま

約9,200万人のお客さま
法人、個人のお客さまにご
利用いただいています。

経済・金融資本

アクサの経済的資本は、事業
活動を通じた資本創出に加
え、株主および社債権保有者
からの出資によって構成され
ています。

社会資本と環境資本

ファイナンシャル・インク
ルーションと気候変動への
対応を戦略の中核に据え、
長期的にすべてのステーク
ホルダーに価値をもたらす
ことを約束します。

パーパス 私たちの存在意義 ▶

Act for
human progress
by protecting
what matters

すべての人々のより良い未来のために。

私たちはみなさんの
大切なものを守ります。

バランスのとれたポジション ▶

保険料収入の内訳

個人のお客さま：50%
法人のお客さま：50%

損害保険

個人・企業の有形・無形資
産を守ります。

生命保険・医療保険

お客さまの健康・医療を守
り、プロジェクトに資金を
提供します。

従業員

約156,000人の従業員

アクサの従業員は、多様な
職歴やスキル、経験を有し
ているため、効果的かつ革
新的なサービスを提供する
ことが可能です。
アクサはまた、代理店、ブ
ローカー、銀行などの販売
代理店とも緊密に連携して
います。

ステークホルダー資本

外部のサービス・プロバイ
ダーや当局と協力していま
す。

2025年にアクサが創出した価値 ▶

お客さまのために

保険金・給付金の支払総額

490億ユーロ

フランスの気候災害への対応に
充てられた金額

4億3,800万ユーロ

従業員のために

給与・賞与の支払総額

70億ユーロ

世界各国で採用した
従業員数

15,115人

従業員の株主の割合

約36%（資本の4.87%）

経済・社会のために

マーケットへの年間投資額

400億ユーロ以上

アクサ・ヒューマン・プロ
グレス財団の設立に向けて、
アクサ・ミューチュエル・
ド・アシュアランスとアク
サグループが共同で拠出

6,000万ユーロ/年

税金・社会保険料の
納付額

130億ユーロ

クライメートトランジションに向けて

気候変動対策に関す
る保険料（2024年か
ら2026年までの累積
目標：60億ユーロ）

46億ユーロ

気候変動対策を加速さ
せるための投資（年間
目標：50億ユーロ）

64億ユーロ

地域社会の一員として、 大切なものを守ります。

アクサは、保険の提供にとどまらず、地域社会の一員として大切なものをお守りしています。企業の業績は社会の進歩につながるべきだという創業者クロード・ベベアールの遺志を受け継ぎ、アクサグループは相乗効果を発揮する二つの取組みを推進しています。それは、従業員によるボランティア活動であるAXA Hearts in Actionと、アクサ・ヒューマン・プログレス財団を通じた広範な社会貢献活動です。これらの取組みを組み合わせることで、アクサは社会課題解決に取り組んでいます。「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスに基づき、今日そして未来の世代に向けた活動を進めています。

AXA HEARTS IN ACTION

1991年にクロード・ベベアールによって設立されたAXA Hearts in Actionは、連帯の精神をアクサの企業文化に根付かせる取組みです。すべての従業員に対し、「環境保護」、「社会的不公平の是正」、「健康増進」を支援するボランティア活動への参加を呼びかけています。

チャリティを目的としたチームビルディングから、専門スキル提供に至るまで、従業員が個人、またはチームでボランティア活動に参加できるよう支援先団体のニーズに応じた幅広い活動機会を提供しています。2025年には、アクサグループ従業員の56%が少なくとも1回はボランティア活動に参加し、2026年までの目標値である50%を上回りました。

アクサ・ヒューマン・プログレス財団

2025年6月に設立されたアクサ・ヒューマン・プログレス財団は、アクサグループおよびアクサ・ミューチュエル・ド・アシュランスから提供される年間6,000万ユーロの基金を活用し、フランスをはじめとする世界50か国において、主要な社会貢献活動を推進しています。同財団は、「科学」、「自然」、「連帯・包摂・教育」、そして「芸術・文化・遺産」の各分野において、社会に影響力の大きいプロジェクトを支援しています。

活動の重点分野は、現代社会が直面する主要なリスクを解明するための科学的知見の向上、社会の持続的な発展に不可欠な自然と生態系の保護、教育と市民参加の促進を通じて困難な状況にある人々やコミュニティへの支援、そして、人々を過去、未来、そして相互に結びつける芸術、文化、歴史的遺産の保全です。

Repair today, prepare tomorrow



Customer First

お客さま第一

お客さま中心のアプローチにより
ビジネスの成長とお客さまの満足度向上に取り組めます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、金融庁が掲げるフィデューシャリー・デューティー「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、アクサグループ共通の「Our Values（私たちの価値基準）」に沿い、「アクサ・ホールディングス・ジャパン」傘下のアクサ損害保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の共通の方針として策定しています。

この「Our Values（私たちの価値基準）」の中で、「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、両社を横断する部門によるお客さまの声の管理体制を整備し、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行していきます。

Our Values

— 私たちの価値基準 —



Customer first お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



Integrity 誠実

私たちは、確固たる
倫理基準に従います。



Courage 勇気

私たちは、思いを言葉にし、
その思いを実現するために行動します。



One AXA ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが異なる能力を
発揮することでより良いチームとなります。

幅広い世代への「ライフマネジメント®」浸透を目指した取組み

アクサ生命は、学生から教職員、事業所や企業・団体の役職員や従業員、そして子育て世代に至るまで、幅広い世代の人生の夢や目的の実現に向けたプランニングと実行をサポートする「ライフマネジメント®コンサルティング」を提供しています。

「ライフマネジメント®」とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」です。人々の価値観や生活スタイルが個別化し、多様化する社会において、“一人ひとりが「人生を経営する」こと”が当たり前になる社会の実現を提唱する「ライフマネジメント®」の考え方が、リスクをおそれず未来に向けて前向きに歩むための一助となればと考え、アクサは社会啓発に取り組んでいます。



ライフマネジメント®でウェルビーイングの向上を「人生100年時代」、子どもたちの未来をつくる教育を支援

2022年度から学習指導要領が改訂され、家計管理などを教える家庭科の授業で「資産形成」の視点に触れるように規定されました。授業では、資金計画やリスク管理の考え方、金融商品のメリットとデメリットについても学びます。SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のスローガンのもと、子どもたちには、社会のさまざまな側面を総合的に探究し学ぶ機会を提供することが求められています。

アクサ生命は、子どもたちのお金に関する知識や判断力、金融リテラシー向上、ライフマネジメント®の実践を促すため、2018年から全国の高校や専門学校、大学への出前授業やイベント開催などにより、質の高い教育の実現、地域社会の持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する取組みを推進しています。

少子高齢化が益々進む日本において、欧米に比べてまだまだ金融教育の機会が少ない学生達にお金のことについて学べる機会を提供したいとの思いで始めた取組みであり、現在は企業、学校教職員向けに従業員による研修（デモンストレーション）も実施しています。

これまでの開催実績 実施校300校 生徒数47,058名（2026年3月末現在）



金融リテラシー向上のための出張授業



「金融リテラシー向上のための出張授業」の詳細は
アクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



人生100年時代を歩むお客さま企業とその従業員をサポートする「健康経営アクサ式」

「健康経営アクサ式」では、アクサ生命の健康経営アドバイザーが、健康増進だけでなく、働きやすい環境づくり、従業員一人ひとりの働きがいと生きがいの醸成をサポートします。そして企業の持続的な発展と同時に、従業員のウェルビーイングつまり持続的な幸福の実現を目指しています。「健康経営アクサ式」の特徴は、従業員の皆さまの人生の目標や夢に基づいてライフマネジメント®をサポートする点です。従業員の皆さまへセミナーや個別コンサルティングを通じて、将来の経済的不安への対処や、生きがい・働きがいを考え具現化する機会をご提供しています。アクサ生命公式サイト（<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>）

では、具体的な導入方法やそれを支援する健康経営アドバイザーの役割、導入企業の事例などから健康経営の導入検討に結びつくように、より実践的な内容や健康経営を分かりやすく説明する動画・漫画も公開しています。2026年4月には、東京大学未来ビジョン研究センターと協働し、企業の非財務情報である「人的資本」を独自の算出方法で数値化した新指標「ウェルビーイングスコア」をリリースしました。この指標は、従業員のウェルビーイングと経営成果の関係を客観的に示し、企業の持続可能な成長戦略に貢献することを目指しています。

健康経営 アクサ式



「健康経営アクサ式」特設サイトQRコード

健康経営優良法人認定企業1,600社超の健康経営の優れた取組み事例をまとめたVoice Report

健康経営優良法人の認定企業1,600社超の経営者へアクサ生命の健康経営アドバイザーがインタビューを行い、その取組み内容を「Voice Report」にまとめ、アクサ生命公式サイトに公開し、健康経営の取組みで顕著な成果を挙げている企業の先進事例を紹介しています（<https://www.voice-report.jp/>）。本レポートを通して、「1社でも多くの企業に新たに健康経営に取り組んでいただくこと」、また「健康経営を実践している企業により一層取組みを深めていただくこと」を目指しています。健康経営優良法人の認定企業に対しては、優れた健康経営の取組みを社会に積極的に情報発信することが求められており、この「Voice Report」は、要請の趣旨にも合致しています。



Voice Reportの詳細はアクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。

禁煙サポートと仕事・介護の両立支援を提供開始、「健康経営サポートパッケージ」を拡充

2019年2月に提供を開始した「健康経営サポートパッケージ」は、2025年時点で1万社を超える中小企業に導入が進み、従業員の福利厚生サポートサービスとして広く活用いただいています。サービス拡充のため、2025年4月、中小企業の喫煙課題解決を目指す「禁煙プログラム」を提供開始しました。喫煙対策啓蒙動画の公開と禁煙補助薬を用いた禁煙支援を開始し、参加者の55%が禁煙に成功しています。また、2025年8月、改正育児・介護休業法にも対応できる「仕事と介護の両立支援」を提供開始しました。介護関連資格を持つ専門家が、電話を通じて介護に携わる従業員の相談に乗り、解決策を共に考えます。職場におけるメンタルヘルス対策は、2025年5月公布の改正労働安全衛生法にて、50名未満の事業場でもストレスチェック実施が2028年4月から義務化予定となり、注目を集めています。保健師による「ストレスチェック実施支援」サービス、「産業医選任（訪問）」サービスなどを展開する「産業医プログラム」は、2021年の提供開始以降多くの企業で活用されています。

アクサ生命と社長さん白書～延べ約10万人*1の社長さんの本音をもとに、日本のみらいづくりを応援します～

アクサ生命では、2004年から社長さん白書を通じて、全国の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施しています。わが国の企業数の99.9%*2を占める中小企業。アクサ生命は、日本の中小企業経営者の本音に耳を傾け、中小企業の経営リスクや福利厚生課題解決のサポートを行うことで、元気ある日本の明るい未来づくりを応援し続けます。14回目となる2025年は、全国の経営者18,976人に回答いただき、経営資源のひとつである「人材」に焦点を当て、健康経営や仕事と介護の両立支援など、経営者が関心を持つテーマについてお聞きしました。



*1 集計可能な2013年からの回答者数
*2 出典：中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書 2025年版」

クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする

新CM『はじめてのクルマ 家族』篇/『ふたりの理想のカーライフ 夫婦』

2026年1月から放映を開始した新CMでは、赤いシートベルトをアイコンに、「クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする」という当社の理念を表現しています。『家族』篇では契約前から伴走するオムニチャネルでのサポート体制を、『夫婦』篇では電話交代サービスなど万が一の事故の際に日常を取り戻すまで寄り添う充実したサービスを紹介。ダイレクト型自動車保険でありながら人の温かみを感じられる保険会社として、お客さまに確かな安心をお届けする姿勢を描いています。



安全運転啓発活動

お客さまをはじめ、自動車を運転するすべての方が大切なものを守り、自分らしい人生を歩んでいただくためのパートナーとして、安全運転啓発活動を進めています。これらの活動には、“クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい”という想いが込められています。

安全運転ファクトブック2026

アクサ損害保険の事故データ分析結果から導き出された自動車事故防止のポイントや注意点をまとめたもので、皆さまの日常を守るためのヒントが詰まっています。ぜひ一読いただき、自動車事故を防ぐための一助としてご活用ください。

https://www.axa-direct.co.jp/assets/pdf/safedrivingfactbook_2026.pdf

脳や認知機能の検査サービスの紹介を開始

近年増加傾向にある疾病起因の事故を踏まえ、ドライバーの健康状態に着目した新たな事故リスク低減の取組みを開始しました。「アクサダイレクト総合自動車保険」のご契約者に対し、脳の健康状態や認知機能を確認できるサービスを特別価格でご紹介。ドライバーご自身が健康状態を把握することを後押しし、安全運転を支えます。

全日本交通安全協会との交通安全啓発活動

全日本交通安全協会との協賛活動として、見る角度で絵柄が変化する「チェンジングポスター」を用いた交通安全啓発を開始しました。本施策は2025年中の新規ご契約1件につき100円の協賛金をもとに実施するもので、第1弾として運転中の気のゆるみが事故に直結することを視覚的に訴えかけるなど、時節に応じてドライバーの安全運転意識の向上を図ります。

アクサ損害保険 安全運転啓発キャンペーン*

全国のドライバーに協力をいただき、安全運転のメッセージをステッカーにして車のリアウィンドウに貼り、全国で走行しています。このキャンペーンは、運転中に後方のドライバーや歩行者にも安全運転を呼び掛ける目的で実施されました。

* 本キャンペーンは、マイカー広告「CheerDrive」を活用して実施したものです。



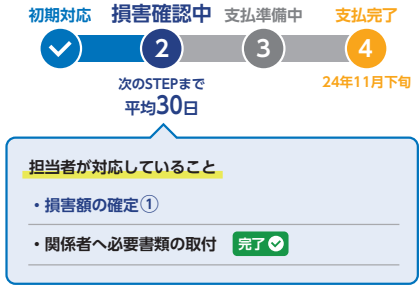
電話交代サービス

アクサ損害保険では、保険金をお支払いしたタイミングだけでなく、事故受付後すぐにお客さまにアンケートをお願いしています。そのアンケート等において、「事故現場で相手方とどのように話を進めたらいいかわからず、対応を代わってほしい」というご要望をいただいていた。このようなお客さまのご要望にお応えするため、事故受付の際にお客さまに代わって事故の相手方と電話で直接お話しするサービスを行っています。本サービスによって事故現場で不安を感じるお客さまに寄り添い、早期に、より一層の安心感を提供します。また、現場ですぐに保険会社とのやり取りができるため、相手方にも安心いただけることが多く、円滑な事故解決にもつながっています。

事故解決ロードマップ

お客さまの事故が解決に至るまでの過程や目安となる解決日数が知りたいというご要望にお応えするため、マイページ上に、事故解決ロードマップを表示しています。事故解決ロードマップは、保険種目ごとに解決までのステップや事故が解決する目安日数を記載し*、お客さまの将来にわたる不安を解消します。事故の解決に向けて進展があるたびに内容が更新され、お客さまは24時間365日いつでも確認ができます。

* ロードマップが表示される保険種目は、車両保険・対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害補償特約・搭乗者傷害保険となります。



訪問面談サービス

アクサ損害保険のオフィスから遠隔地にお住まいのお客さまや被害にあわれた方にも安心いただけるように、各オフィス内で事故対応を担当するスタッフのほかに、必要に応じて直接お伺いするフィールドマネージャー（面談担当者）を配置しています。フィールドマネージャー（面談担当者）にて、全国のお客さまや被害にあわれた方を訪問し面談でのご説明や事故解決までのサポートにあたっています。お客さまのご希望があれば、土・日・祝日を問わず対応いたします。



アクサ生命による法人顧客向け自動車保険の取扱い

アクサ損害保険はアクサ生命とのグループ連携を強化し、2025年10月より、アクサ生命の営業社員による法人のお客さま向け「アクサダイレクト総合自動車保険」*の取扱いを開始しました。これまでアクサ生命の法人のお客さまから多数寄せられていた「自動車保険もアクサで加入したい」というご要望にお応えするものです。本商品は契約車両が9台以下の「ノンフリート契約」を対象としており、主に中小企業のお客さまの自動車にまつわるさまざまなリスクに備えます。

この度の体制整備により、アクサ生命は生命保険と損害保険を一括でご提案できるようになり、コスト管理や福利厚生 の充実といった中小企業の皆さまが抱える経営課題を、より包括的にサポートすることが可能となりました。事故解決まで専任担当者が親身に対応する体制や、プロによる補償選びのサポート、ダイレクトならではの合理的な保険料といった特長を活かし、今後も両社のシナジーを通じてお客さまに寄り添うパートナーとして安心をお届けしてまいります。



* バイク保険は対象外となります。

Digitalization

デジタル化

デジタル化によりお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、洗練された顧客体験を提供していきます。

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命は、堅牢で安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、顧客体験の向上とともに、業務生産性を向上させ、先進技術を利用したITインフラやシステムのモダン化を通して、お客さまのニーズに応える商品とサービスの開発に取り組んでいます。

IT基盤

ここ数年は、デジタル変革を進め、アプリケーションの進化や単なるシステムのクラウド化だけでなく、お客さまからはもちろん、代理店の皆さま、営業担当者、従業員からでも、いつでもどこでも「お客さまとつながる」システムの構築を進めており、俊敏性と導入サイクルタイムの短縮、システムの安定稼働、運用コスト低減を目指しています。システムの設計と実装は国内で担保しつつ、世界52の国と地域で事業展開しているアクサグループの利点を活かしています。これによりスケールメリットと専門性、革新する力を生み出し、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れながら、集約した力を利用してさらなる革新を進めています。特にAI機能の開発は全社を通して行っています。また新しい技術を積極的に採用しつつも、お客さまに安心してご契約をお預けいただけるよう、サイバーセキュリティを強化しています。技術の進化に加え、継続的に従業員の能力開発、トレーニングを行い、組織力の強化に努め、高品質なサービスの提供と業務の継続性を担保し、顧客体験の継続的な改善を図ります。

2025年度 の 取組み

デジタル＆リモートで進化し続ける新契約電子システム「アクサコンパス」

アクサコンパスは、新たな生命保険契約のご提案、保険設計、ご契約お申込みを行う新契約電子システムで、リモート対応も可能です。2025年9月には、アクサコンパスから出力される設計書など新契約締結時に必要な帳票を、お客さま専用マイページ「MyAXA（マイアクサ）」に電子ファイルとして交付することが可能となりました。これにより、お客さまは、契約成立前であっても、電子ファイルを「MyAXA」からいつでも参照いただけるようになり、ペーパーレス化による紙の削減にも貢献しています。アクサコンパスは、今後もお客さまのニーズや期待にお応えできるように、引き続きサービスの拡充に取り組ま

“ライフマネジメント[®]”の理念に基づいたコンサルティングシステム「LNAS」^{*1}

すべての人々が自信を持って自分の人生を経営し、夢や目的の実現に向けて歩んでいただけるようサポートする “ライフマネジメント[®]～人生を経営する～” の理念に基づき、アクサ生命が独自に開発したシステム「LNAS(エルナス)」によるコンサルティングをご提供しています。LNASでは、お客さまがライフデザインにおいて思い描く目標を実現するためのプランを具体化し、人生の理念、目的、ビジョンに沿ったライフプランニングをお届けしております。今後もライフプランの全体像を、お客さまがより理解しやすいように、継続的に機能を拡充してまいります。

^{*1}LNAS（Life Needs Analysis System）

CRMシステム「AXA cockpit 360」および健康経営ポータルサイト「アクサ健康経営プラットフォーム」

CRM（顧客関係管理）システム「AXA cockpit 360」は、統合顧客データベースを活用し、営業担当者、コンタクトセンター、お客さまとの連携を強化することで、情報の全社共有を実現しています。これにより、お客さま体験価値の最大化を目指し、全国5,000人以上の営業社員およびフィナンシャルプランアドバイザーにご利用いただいています。毎年、継続的に機能改善を行い、より使いやすいシステムを目指しています。

「アクサ健康経営プラットフォーム」は、お客さまの「健康経営アクサ式」導入と活用を促進するためのポータルサイトです。2023年にリリースした“健康経営アドバイザー向け”のサイトは、お客さまのニーズへの迅速な対応を実現しました。

さらに、2025年7月には、“事業所の経営者さま・健康経営担当者さま”の健康経営の推進を強力にサポートするために、新たなポータルサイトをリリースしました。多くの企業さまにご利用いただいており、アクサ生命の健康経営アドバイザーとの円滑なコミュニケーションにも役立っています。

また、2025年に行った「SNSを活用した “事業所の従業員向け”の情報提供サービスのパイロット展開」はご好評いただけたため、今後全国展開を予定しています。各種サービスの拡大・拡充により、経営者と従業員間のコミュニケーションの強化や、企業内での健康経営の浸透と推進を支援してまいります。今後も、より良いサービスの提供とお客さま満足度の向上を目指してまいります。

代理店での契約保全業務を支える「Agent Portal（エージェント・ポータル）」

代理店支援システム「Agent Portal（エージェント・ポータル）」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていたけるよう、さまざまな情報提供を行っています。具体的には、アクサ生命からのお知らせや契約内容照会、未収納情報などを提供しています。

2025年には、システム基盤のクラウド環境への更改、従来の照会画面のデザイン、操作性の刷新を完了し、より品質の高い安定したサービスの提供を実現しました。

また、2026年は、保険証券の再発行、保険金・保険料の減額、特約解約、払済保険への変更など、代理店で完結できるデジタル保全手続きの機能をさらに拡充し、利便性の向上に努めています。

今後も、直感的で分かりやすい機能の提供やメール配信サービスの拡大などを通じて、代理店の皆さまにご満足いただけるよう、改善を続けてまいります。

お客さま専用マイページ「MyAXA（マイアクサ）」のサービス拡充

2025年9月より、ご提案・お申込み時の書類がMyAXAで確認*できるようになりました。書類を探す手間なく、大切な書類を保管いただけるので安心です。また、2026年1月より、公式ホームページにチャットボットを導入しました。「手続きはどうすれば良いのだろうか?」「必要な書類は何?」といった、お手続きに関するさまざまな疑問をいつでも解消いただけます。

今後もお客さまのニーズにお応えするためサービス拡充を図ってまいります。

^{*}ご契約前にMyAXAへご登録いただき、担当者が書類をアップロードした場合にご利用いただけます。

お客さま専用マイページ MyAXAおよびアクサ生命LINE公式アカウントの主な機能^{*2}やサービス^{*3}

MyAXA（マイアクサ）	契約内容の確認	● 契約内容	● 保障内容	● 積立金・払いもどし金
	入院・手術等の請求	● 給付金の請求		
	登録情報の変更・解約	● 保険料お支払情報の変更 ● 住所・電話番号の変更 ● 改姓・受取人・指定代理請求人の変更 ● 家族情報の登録・変更 ● 解約払いもどし金試算・保険契約の解約		
	書類の閲覧・再発行	● 保険証券の再発行 ● 控除証明書の電子データ発行・再発行（10月中旬～翌3月末） ● ご提案・お申込み時の書類の閲覧*4		
	契約者貸付	● 契約者貸付の申込み ● 貸付金の返済		
	変額保険のお手続き	● 繰入割合の変更 ● 積立金の移転 ● 積立金一部引出サービス		
	医療・健康・ 介護関連サービス	● アクサのAI症状チェッカー ● 食事管理アプリ「あすけん」 ● 介護・認知症関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」		
アクサ生命LINE公式アカウント		● ご契約内容の確認（契約日・保険料） ● 積立金・払いもどし金状況の確認 ● 契約者貸付ご利用可能額の確認 ● 貸付残高額の確認 ● 控除証明書の再発行（10月中旬～翌3月末） など		

^{*}2 ご契約によってはご利用できない機能があります。

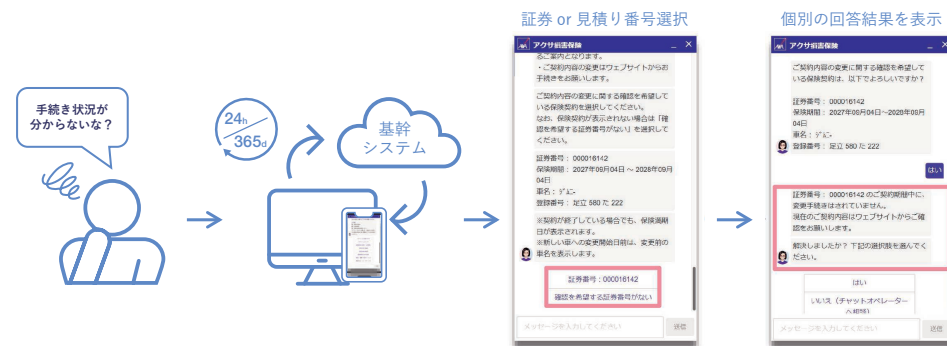
^{*}3 サービスのご利用に際しては一部条件があります。詳しい内容については、アクサ生命公式サイトをご確認ください。

^{*}4 ご契約前にMyAXAへご登録いただき、担当者が書類をアップロードした場合にご利用いただけます。

パーソナライズされたチャットボットサービス

アクサ損害保険は、2025年8月より、チャットボットの一部機能を強化しました。基幹システムと連携したことにより、従来の一般的な情報提供だけでなく、お客さま一人ひとりのご契約情報を参照した、より具体的でパーソナライズされた回答が可能となりました。

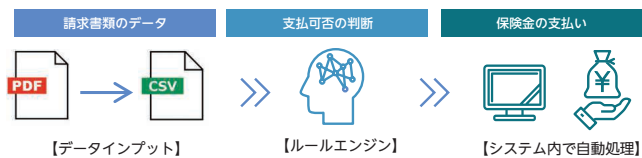
また、継続契約（更新）の手続き状況照会や、ご契約期間中の変更手続きの進捗確認など、お客さまは時間や場所を選ばず、24時間365日、ご自身の都合の良いタイミングでいつでもチャットボットを通じてアクセスいただけるようになりました。今後も、変化するお客さまのニーズにお応えできるよう、サービスの改善に努めてまいります。



保険金の自動査定

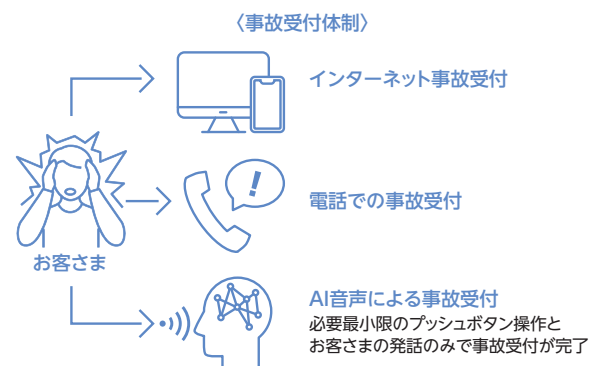
アクサ損害保険は2023年より、データとテクノロジーを活用した保険金支払プロセスの最適化に取り組んでいます。

2025年11月には、保険金支払件数の多くを占める対人賠償保険において請求書類の情報をもとに、支払可否を自動で判断する仕組みを導入しました。これにより、査定から支払まで一連の流れを自動化し、従来は、人手で行っていた支払い業務の大幅な効率化が見込まれます。今後も、人とデジタルの力を融合させた最適なオペレーションを構築し、業務効率化と、より質の高いお客さまサービスの実現を目指していきます。



AI音声による事故受付サービス

アクサ損害保険は自動車保険の事故受付において「AI音声による事故受付サービス」を開発し、2024年4月から提供を開始しました。本サービスは、お客さまからの事故報告に対してAIが音声で自動応答を行い、事故受付を完了するものです。自然災害による車の被害や事故相手方のいない単独事故でご利用いただけます。従来どおりの24時間365日のオペレーターによる事故受付に加えて、大規模な自然災害の発生時等に事故報告が集中した場合でも、お客さまをお待たせすることなく迅速な受付対応が可能となりました。



Sustainability

持続可能な未来に向けて

「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」
というアクサグループのパーパス（存在意義）を体現するために、
気候変動対策やソーシャルインクルージョンといった、
地球環境や地域社会の課題解決に向けた取組みを推進しています。

気候変動への取組み

アクサグループは、サステナビリティ戦略の評価指標「AXA for Progress Index」に基づき、気候変動対策の取組みを推進しています。アクサジャパンにおいても、2024年にスタートした戦略計画「AXA Japan 2026」の主要イニシアティブの一つとして、「気候変動対策とサステナビリティ」を掲げ、温室効果ガスの削減やネットゼロへの貢献に向けた取組みを進めています。オフィスでの節電対策、再生可能エネルギーへの移行、ハイブリッド車両への切り替え、デジタル化による紙の削減など、気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

アクサの森

2023年7月に高知県および高知市と、森林の再生および地域との交流を深めることを目的として「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。高知市鏡横矢にある約12ヘクタールの森林を「アクサの森」と名付け、協定を通じた資金拠出により、間伐による森林保護活動をサポートし、CO₂吸収に貢献しています。この「アクサの森」で、毎年間伐作業や間伐材を活用した木工教室を開催しており、2025年も従業員とその家族が参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。当初の3年間の協定は2026年3月末時点で満了を迎えましたが、契約を更新し、引き続きパートナーズ協定を継続することを決定しました。



グリーン・インシュアランス・プロダクト（環境に配慮した保険商品）

アクサ損害保険は、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、「EV割引」を提供しています。「EV割引」は、ご契約のお車が自家用8車種*¹である場合、型式発売年月が2016年1月以降、かつ、アクサ損害保険が定めたEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド車）に対し1,500円*²の割引を適用するものです。また、ご契約のEV（電気自動車）の充電が切れ「電欠」状態となった場合に、現地へ駆けつけて給電を行う「EV駆けつけ充電サービス」を提供し、EVユーザーの安心をサポートしています。

- *1 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）
- *2 分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積もり結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。

トランジションファイナンス

毎年50億ユーロをトランジションサポートに投資するというアクサグループの方針に沿って、アクサ生命においても年間2億ユーロの目標を定め投資を進めています。投資対象は、グリーンボンド、環境に配慮した不動産、インフラストラクチャーや社会的課題の解決につながるビジネスを展開する企業を投資対象とするインパクトファンドなどで、幅広い資産に分散投資を行っています。

ライラックススクエア

「ゼロカーボン北海道」を掲げる北海道や、「環境首都SAPPORO」を掲げて脱炭素や再生可能エネルギーへの移行を進める札幌市と連携し、札幌市中島公園エリアにおいて高い環境性能を備えた複合ビル「ライラックススクエア」へのグリーン投資を実施しました。2025年6月に竣工した同ビルには、アクサ生命が札幌本社を移転し、10月1日に営業を開始しました。同ビルは、札幌市のゼロカーボン推進ビルにも認定されており、建築物の省エネ性能を評価する認証制度「BELS（ベルス）」において、最高水準の★6つを獲得しました。加えて、建物の環境性能を評価する「CASBEE（キャスビー）」で最上級のSランクを獲得しており、2026年6月にはLEED®グリーンビルディングプログラムのゴールド（LEED GOLD®）認証*も取得しました。

*LEED認証は、米国グリーンビルディング協会（U.S. Green Building Council®）が開発した国際的なグリーンビルディング評価制度で、建物の環境性能や持続可能性を総合的に評価する、世界で最も広く使用されている認証制度の一つです。USGBC®および関連ロゴは、U.S. Green Building Council®が所有する商標であり、許可を得て使用しています。



ライラックススクエア外観

アクサ・サステナビリティ・アカデミー

2025年、アクサ独自のeラーニングプログラム「AXA Climate Adaptation（気候適応）」を従業員への環境啓発活動の一環として導入しました。気候変動が経済、人間、そして社会に与える影響を理解し、気候適応に対する意識を高め、事業活動における気候戦略の遂行をさらに加速させていきます。2026年3月末時点で、対象従業員の受講率93%を達成しました。



「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」の継続

東日本大震災の翌月から、被災地支援を目的に「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」を開始。毎年経営陣が被災地を訪問し、その時々ニーズをお聴きしながら、現在も「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」として継続しています。これまでに累計5億5,500万円を寄付しており（2026年2月末現在）、その寄付金は日本ユネスコ協会連盟が実施する「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」、「ユネスコ協会就学支援奨学金」、「災害子ども教育支援」の運営資金として活用されています。「ユネスコ協会就学支援奨学金」は、宮城県・岩手県・福島県の中学3年生の高校進学を支援してきましたが、2024年より「災害子ども教育支援」として対象地域を全国に拡大し、能登半島地震で被災した中学1年生から中学3年生への教育支援にも活用されています。



減災教育の全国への普及

東日本大震災の被災地の皆さまの「減災の知恵は尊い命を救う」、「被災地の経験を他の地域で活かしてほしい」という声を受けて、日本ユネスコ協会連盟と共同で2014年に「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を発起しました。地震や津波に限らず、気候変動に伴い日本各地で今後起こりうる豪雨等のさまざまな自然災害に備えられるように、全国の小・中・高・特別支援学校の教員による減災教育をサポートし、学び、考え、行動する、子どもたちの主体性を引き出す教育活動を応援しています。本プログラムは、資金援助に加えて被災地での研修や活動報告会に参加した教員が減災教育の知見を学ぶとともに、ノウハウを共有し、それぞれの地域特性に応じた減災の取組みを教育カリキュラムに落とし込むための実践的かつ多彩な内容となっています。また、地域の人々との交流が増え、郷土愛や子どもたちの自己肯定感を育むことにもつながっています。2025年の教員研修会は気仙沼市で開催。また、2026年2月に東京で行われた活動報告会および減災教育フォーラムでは、助成校31校などによる研修成果をはじめ、パネルディスカッションや事例発表が行われ、一般市民を含む約200名が参加しました。いづどこで起こるか分からない地震をはじめとした自然災害が発生した際に、その被害を少しでも減らすことを目指し、これまでに参加した307校・395人の教員が実施した減災教育活動には、生徒だけでなく、その家族や地域住民も参加してきました。12年間の累計参加者数は11万人を超えています。2025年には初めて秋田県から教員が参加し、日本全国すべての都道府県からの教員参加が実現しました。



地域経済の活性化に向けた支援（アクサレディスゴルフ）

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛し、2026年に13回目のトーナメントを開催しました。本トーナメントは新燃岳火山噴火による火山灰の被害や鳥インフルエンザ、口蹄疫によって被害を受けた「宮崎の地域経済の活性化と発展」、「災害被災地支援」、「未来を担う子どもたちの夢と希望の実現」の3点を目的としたもので、「みらいをつくろう！」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントを実施しています。

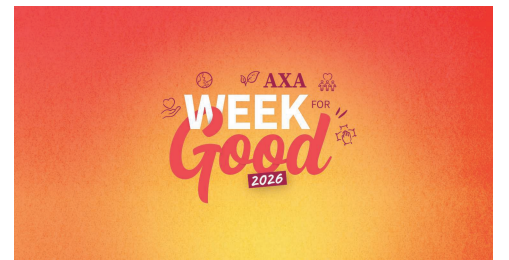


AXA Hearts in Action

AXA Hearts in Actionは、アクサグループの世界中の従業員が取り組むボランティアプログラムです。1991年にアクサグループの創設者クロード・ベベアールが開始したこのプログラムは、世界各国のアクサグループ企業でその理念が共有され、活動の輪を広げています。従業員には地域社会の課題解決に自身の時間を寄付することが奨励され、ボランティア活動や専門知識の提供、財政的支援、物品寄付等を通じて、社会や環境にポジティブなインパクトをもたらすことを目指しています。

AXA Week for Good

「AXA Hearts in Action」の中心的なアクションであるボランティアイベント「AXA Week for Good」は、毎年6月に全世界で一斉に実施されています。持続可能な未来に向けて、地域社会の課題に向き合い、個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動することを目的としています。2026年は、6月8日（月）から12日（金）まで、全世界のグループ企業の従業員がこのイベントに参加しました。日本では「リスクの予防・軽減とソーシャルインクルージョン」をテーマに、チャリティウォークやクリーンアップなどさまざまなボランティア活動をはじめ、テーマに沿ったラーニングセッションやワークショップを行いました。



ブラインドサッカー®*の支援

2006年より日本ブラインドサッカー協会と協働して「あたりまえに混ざり合う社会」の構築を目指し、ソーシャルインクルージョンの取組みを継続しています。大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、プレー環境の整備や、従業員が選手として活躍できる職場環境づくり、そしてブラインドサッカー®の普及促進にも取り組んでいます。また、2010年からは、小学・中学・高校を対象とした体験型ダイバーシティ教育プログラム「スポ育®」を支援し、チームワークやコミュニケーション、障害者理解などの学びの機会を提供しています。2013年からは、日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、その推進活動を通じてインクルージョン&ダイバーシティの理解促進にも努めています。加えて、2017年より「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ®」をスタートし、全国にブラインドサッカー®チームの裾野を広げていくための取組みも継続しています。

*ブラインドサッカー®、スポ育®、ブラサカ®は特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。



©JBFA/H.Wanibe



©JBFA

シャイン・オン！キッズ

アクサジャパンは2018年から、認定NPO法人シャイン・オン・キッズを通じて神奈川県立こども医療センターに入院する子どもたちに寄り添うホスピタル・ファシリティドッグ®の支援を行っています。子どもたちが心から笑顔で過ごせるよう、絵本やぬいぐるみの贈呈などの励ましの活動を展開し、2024年・2025年・2026年には「ファシリティドッグ応援プロジェクト」としてチャリティラン&ウォークを開催しました。2026年3月にホスピタル・ファシリティドッグ®のアニーが引退し、その役割を新たに後任犬のオリが引き継ぎました。アクサジャパンは引き続きオリの活動も支援し、子どもたちに寄り添い続けています。

*ホスピタル・ファシリティドッグ®は認定NPO法人シャイン・オン・キッズの登録商標です。



Inclusive Workplace

一人ひとりが尊重され、挑戦できる職場環境

アクサジャパンは、多様性に富んだ従業員一人ひとりが尊重され、それぞれの強みを発揮して活躍し、個人と組織の持続可能な成長を実現できるインクルーシブな職場環境の構築に取り組んでいます。

多様性を強みに変えるアクサの企業カルチャー

従業員の行動指針として、アクサグループ共通の4つの価値「Our Value」（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）を定めています。特にインクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の重要性については、「私たちは、協力し、インクルーシブなひとつのチームとなることで、より強くなることができます」と明確に定義し、経営陣をトップとするI&D推進体制を構築しています。また、企業カルチャーを形成する重要な要素として、アクサグループ共通の人事戦略「We Care and Dare for Progress」において、「Dare（さらなる挑戦）」を後押しする「Care（互いへの配慮）」を掲げ、従業員一人ひとりの異なる属性、価値観、経験等を活かして意見やアイデアを存分に発揮できるインクルーシブな職場環境の体制整備と各種施策を実行しています。

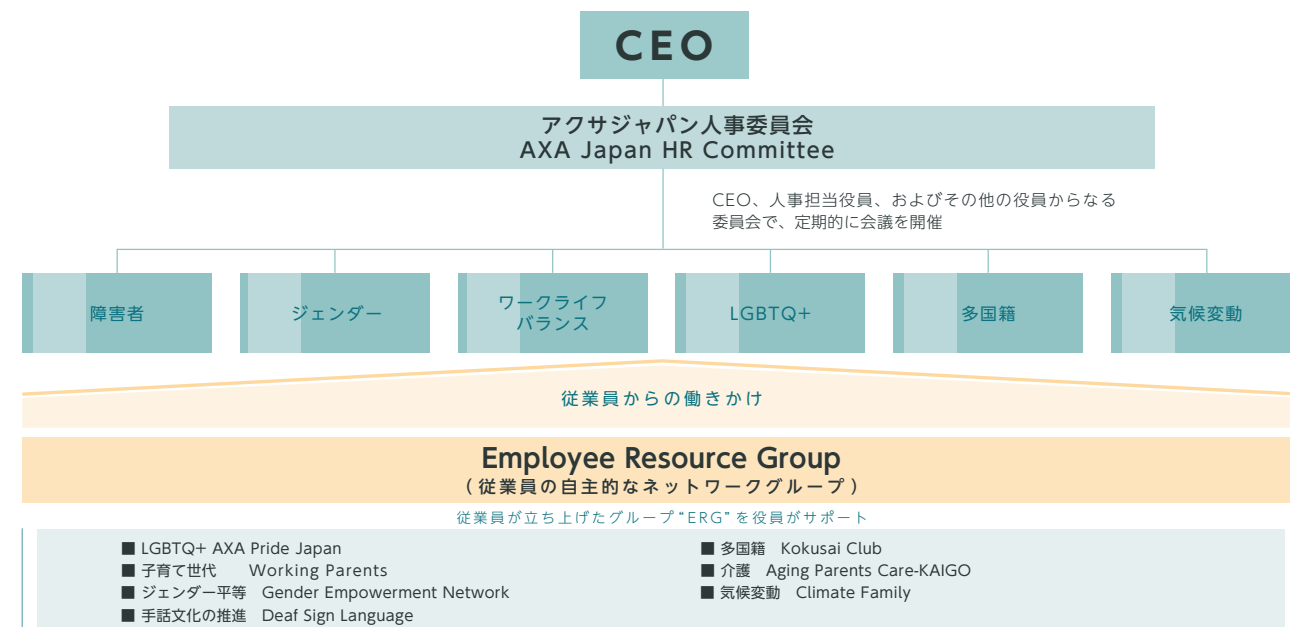
各部門からは、アクサの企業カルチャーを部門内に浸透させる「カルチャーアンバサダー」が毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画の実行を推進する役割を担います。さらに、従業員の声を経営に反映させる継続的な取り組みとして、毎年複数回の従業員意識調査を実施しており、従業員の満足度を測るとともに、アクサの企業カルチャーの発展を定点観測しています。



ERG（Employee Resource Group／従業員ネットワーク）

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループです。情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題をメンバー同士で共有するほか、ERGメンバー以外に向けた認知・意識向上イベント等を開催しています。会社のインクルージョン&ダイバーシティを従業員自らが推進するしくみとして勤務時間内の活動を認めるなど、会社のサポートを受けながら現在7つのERGが社内外で活動しています。2025年に開催されたERG関連のイベント数は約70件、参加した従業員の延べ人数は約2,800名におよび、インクルーシブな職場づくりに貢献しています。

インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



女性の活躍を後押しする職場づくり

アクサジャパンは、管理職層全体の女性比率の推移を注視しており、女性活躍を推進するための各種施策を実施しています。これは女性従業員のみを対象とした施策に留まらず、全管理職を対象として毎年9月にジェンダーダイバーシティに関する知見を高めるための全社アクションとして「インクルージョン・カンファレンス」を開催しております。2025年は外部有識者を招聘し、女性の活躍が経済に与える影響や管理職の役割の重要性について理解を深めました。さらに、講演後には、全管理職が女性活躍を自ら推進するためのコミットメント（実行宣言）を策定し、進捗を確認するためのフォローアップを行っています。また、毎年3月に「国際女性デー」を記念する全社イベントを開催しており、多くの従業員が参加しました。

さらにアクサ生命は、「子育てサポート企業」の中でも高い水準の取り組みを行っている企業として厚生労働大臣の認定「プラチナくるみん」、アクサ損害保険は「くるみん」、また同じく女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業としてアクサ生命、アクサ損害保険ともに「えるぼし」の認定を受けています。このような、子育て世代や女性が活躍しやすい組織づくりを通して、多様な属性の人材が働きやすく、そして働きがいのあるインクルーシブな職場づくりを目指しています。



性の多様性を尊重する取り組み

アクサジャパンは、性の多様性を尊重する取り組みの一環として毎年5月に「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」を記念して、LGBTQ+インクルージョンを推進する全社イベントを開催しています。2026年は、LGBTQ+当事者とアライ（理解者）で構成するERG「AXA Pride Japan」が、LGBTQ+に関する理解を深めるために、職場や日常生活におけるインクルーシブな行動について考えるオンラインイベントを行い、全国の従業員が参加しました。また、東京以外の拠点での啓蒙活動にも取り組んでおり、2025年11月には長崎県主催の「性の多様性の理解啓発イベント」に協賛し、当事者のお客さまを対象としたライフマネジメント®相談会を行いました。

新卒採用においては、応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めておらず、従業員に通称名での勤務を認めているほか、就業規則における家族の定義を内縁関係やパートナーシップに拡大しています。社内の福利厚生制度の利用にあたってパートナーシップ証明が必要な場合は、一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」や、自治体が発行するパートナーシップ宣誓制度による証明書を利用することが可能です。このような社内外での活動が評価され、企業のLGBTQ+に対する取り組みの指標である「PRIDE指標」において、最高位である「ゴールド」を2020年以降継続的に取得しています。



多様な国籍や文化が尊重される職場環境

アクサ生命は、39か国の多様な国籍を持つ従業員が在籍しています。互いに異なる文化を尊重し、さまざまなバックグラウンドや経験を活かして活躍しています。本社では宗教上礼拝が必要な従業員のために「礼拝室」が設置されているほか、多国籍な従業員の交流促進等を目的に活動しているERGが、カジュアルな環境で英語と異文化に触れる交流会等を定期的に開催し、さまざまなテーマで国籍を超えた従業員同士のコミュニケーションを活発に行っています。



英語と異文化に触れる交流会の様子

障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場環境

アクサジャパンは、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場づくりを目指しています。入社後はニーズに合わせて細やかな面談を行い、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成支援等を実施して、それぞれの強みを発揮しています。会議では手話によるコミュニケーションが日常的に行われ、聴覚の障害にかかわらず活躍できるインクルーシブな職場づくりへの貢献を目的に活動しているERGが、定期的に手話ランチを開催しています。さらに、従業員が障害への理解を深めるために、自分とは違う誰かの視点に立って行動することを学ぶユニバーサルマナー検定取得講座や、外部講師を招聘しアクセシビリティ保障をはじめとしたインクルーシブな社会づくりを学ぶ講演会を開催しました。これらの取り組みを通じ、障害の有無にかかわらず誰もが安心して考えを伝えられる環境の重要性の理解を促しました。

また、さまざまな障害特性を持った従業員が活躍できる職場環境の実現のために、室内農園での就労スキームを導入しており、本農園で収穫した野菜は、従業員に提供するとともに、東京都港区の子ども食堂が実施するフードパントリーを通じて、支援が必要な方々にも無償で提供しています。



ERG主催 手話ランチの様子

従業員のライフステージを幅広くサポートする「We Care」プログラム

アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現するため、従業員のライフステージの重要な局面を幅広くサポートする「We Care（ウィーケア）」プログラムを2024年に導入しました。プログラムは、「①妊娠・出産・育児に関するケア」「②DV・家族内暴力、性暴力へのケア」「③家族へのケア」「④心身の健康へのケア」「⑤経済的健康へのケア」の5つの柱で構成されています。

具体的には、①妊娠・出産・育児に関するケアとして、不妊治療や流産・死産の際に取得できるプレグナンシーサポート休暇を設け、②DV・家族内暴力、性暴力へのケアとして、外部機関による専門的支援サービスの提供に加え、被害サポートのための特別有給休暇を導入しています。

③家族へのケアでは、看護・介護で利用可能なファミリーケア休暇を導入し、2025年10月には子供の不登校について相談できる外部相談窓口を新設しました。④心身の健康へのケアでは、健康増進施策「Healthy You（ヘルシー・ユー）」を展開し、従業員の健康づくりを推進しています。CEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）として従業員の健康づくりを牽引、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、ウェルビーイング向上といきいきと働ける職場環境の構築を目指しています。また、従業員のヘルスリテラシーを高め、健康維持に取り組む意識を持てるよう、ニュースレターの配信や健康ポータルサイトを通じて情報を提供しています。⑤経済的健康へのケアでは、将来のライフイベントに備えるためのツール提供と、金融リテラシー向上をサポートしています。これらの取り組みが評価され、アクサ生命とアクサ損害保険は「健康優良企業金の認定」を取得しています。また、アクサ生命は「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に10年連続で認定されています。これからも健康経営実践企業のトップランナーとして、健康経営を推進していきます。



柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践

アクサジャパンは、企業カルチャー醸成の中心であるオフィス勤務のメリットを活用するとともに、在宅勤務を組み合わせ、業務の生産性・ウェルビーイングの向上につなげる働き方「スマートワーキング」を実践しています。全社共通の運用方針として、オフィス勤務を週2日以上かつ月の勤務日の半数以上とし、業務特性や状況に応じて最適な「チーム・アグリーメント（チームで合意した働き方）」を定めています。スマートワーキングを通じて、オフィスでもに過ごすことで、チーム力の向上だけでなく、お互いからの学びを高め、イノベーションを生み出す機会としています。



資料編

32 I 経営方針

32 II 保険持株会社の概況及び組織

35 III 保険持株会社及びその子会社等の概況

36 IV 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

39 V 保険持株会社及びその子会社の財産の状況

79 VI 保険持株会社及びその子会社のリスク管理の体制

80 企業概要

I 経営方針

アクサ・ホールディングス・ジャパンの経営方針

6～7ページをご覧ください。

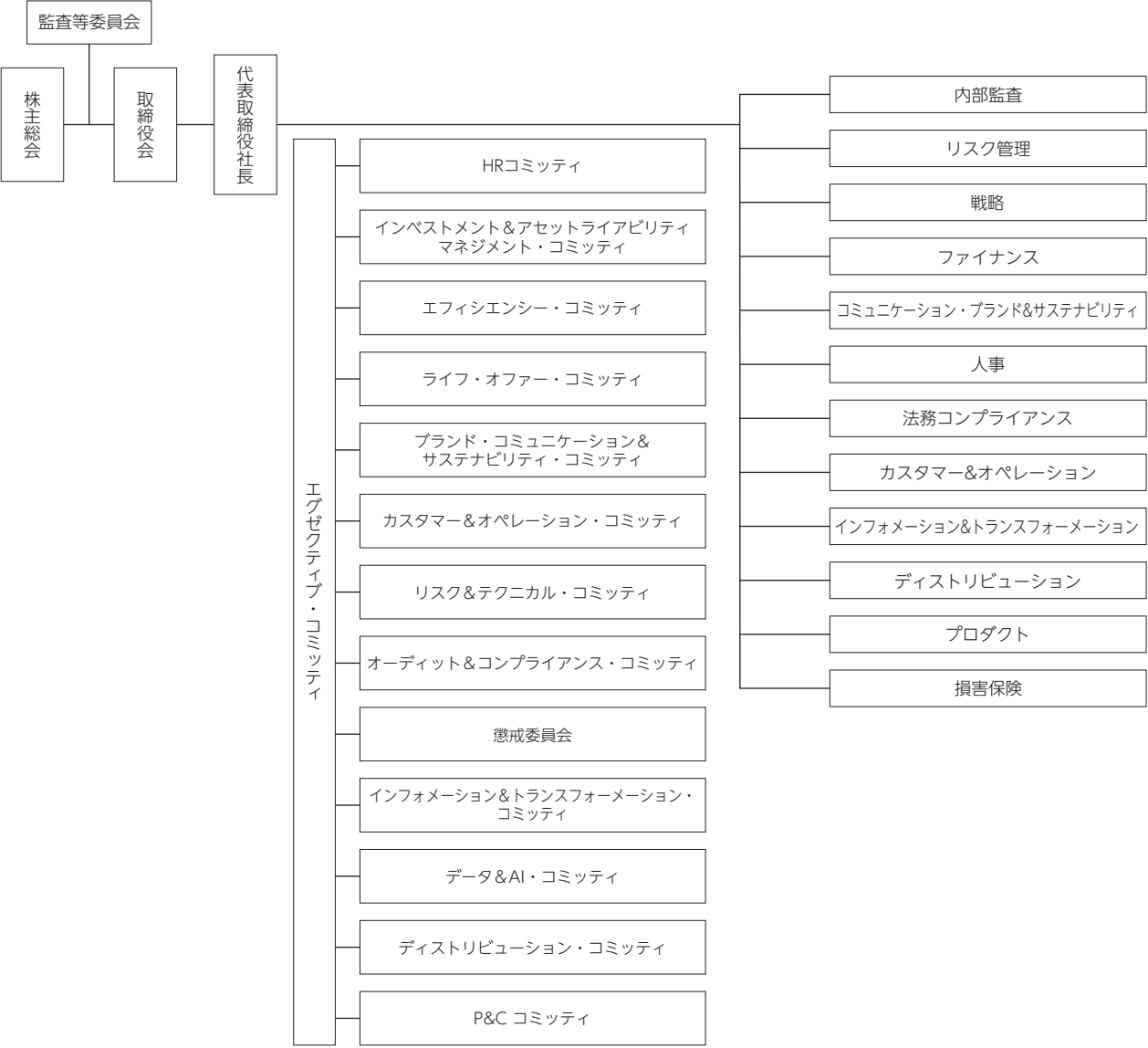
Ⅱ 保険持株会社の概況及び組織

1 アクサ・ホールディングス・ジャパンの沿革

2019年	4月	アクサ生命保険株式会社による単独の株式移転により設立され、「アクサ生命保険株式会社」はその完全子会社となる。
		アクサ生命保険株式会社が保有する保険子会社等の全株式を現物分配として受領し、「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ・ライフケア株式会社（旧アクサ収納サービス株式会社）」を完全子会社化。
2020年	6月	「アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社」を子会社として設立。
2024年	4月	アクサ生命保険株式会社は、アクサダイレクト生命保険株式会社を吸収合併し、アクサ生命保険株式会社が存続会社となる。

2 経営の組織

当社は、保険持株会社として、下図の組織体制により、子会社に対する適切な経営管理を図っております。
また、当社は監査等委員会設置会社です。



3 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
2019年4月1日	85,000百万円	85,000百万円	会社設立

4 株式の総数（2026年3月31日現在）

発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,799千株
当期末株主数	633名

5 株式の状況（2026年3月31日現在）

-1 発行済株式

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,799千株	—

-2 大株主

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アクサ・エス・アー (常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	フランス共和国パリ市アベニュー・マチニョン25 (東京都港区白金 1 丁目17－3)	5,809	74.492
アクサ インシュランス リミテッド (常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	スイス連邦ウインタートウル市ジェネラル・キザン通り40 (東京都港区白金 1 丁目17－3)	1,887	24.203
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6－6	78	1.006
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13－14	2	0.025
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4－10	2	0.025
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4－1	1	0.024
千代田ビル管財株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 3－7	1	0.012
計	—	7,780	99.787

6 主要株主の状況（2026年3月31日現在）

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等による所有株式等の割合
アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市 アベニュー・マチニョン25	4,787百万 ユーロ	保険子会社等の 事業の管理及び再保 険業務	1957年6月21日	74.49%
アクサ インシュランス リミテッド	スイス連邦ウインタートウル市 ジェネラル・キザン通り40	168百万 スイス・フラン	損害保険業	1883年4月26日	24.20%

7 取締役・常務執行役員（2026年7月1日現在）

役 職 名	氏 名
取締役会長	ジョージ・スタンスフィールド
代表取締役社長兼CEO	クリストフ・アヴネル
取締役	ジョルジュ・デヴオー
取締役	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役	ゴードン・ワトソン
取締役	安 洌 聖 司
取締役（監査等委員）（社外取締役）	リー・スエットファーン
取締役（監査等委員）（社外取締役）	齊 藤 治 彦
取締役（監査等委員）	アヌ・ヴェンカタラマン
常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジロデ
常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー	池 西 桂
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川 野 多 恵 子
常務執行役員兼チーフプロダクトオフィサー	河 島 鉄 郎
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松 田 一 隆
常務執行役員兼チーフカスタマー&オペレーションオフィサー	コリン・スタレスキー
常務執行役員兼チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	フレデリック・シュネ
常務執行役員兼チーフコミュニケーション・ブランド&サステナビリティオフィサー	田 中 朝 子
常務執行役員兼P&C部門長	田 中 勇 二 郎

8 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

9 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

Ⅲ 保険持株会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織

-1 主要な事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容とし、当社の関係会社において営まれている主な事業内容と、当社と各関係会社の各事業に係る位置付けは次のとおりです。

①生命保険事業

アクサ生命保険株式会社は、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険事業を行っています。

②損害保険事業

アクサ損害保険株式会社は、自動車保険及びバイク保険のダイレクト販売を中心に損害保険事業を行っています。

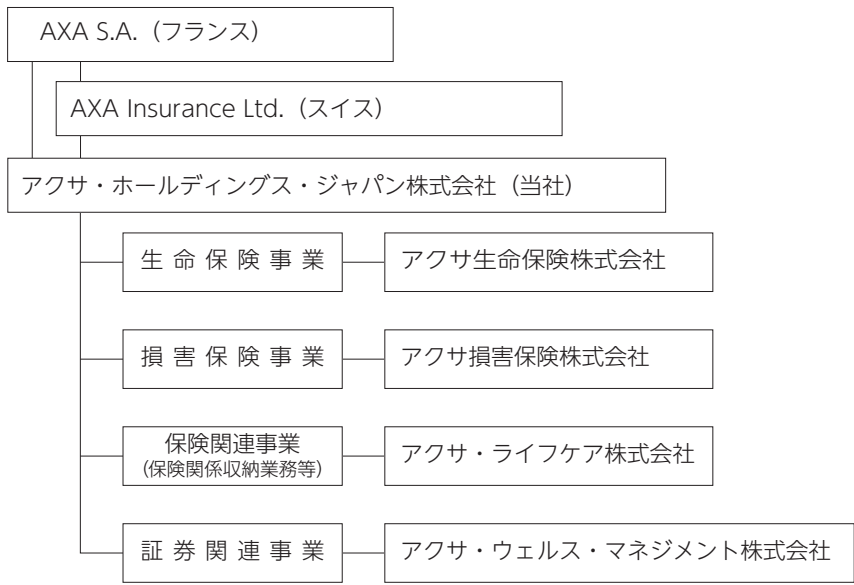
③保険関連事業

アクサ・ライフケア株式会社は、生命保険契約に関する保険料収納代行業務及びヘルスケアサービスの企画・運営を主たる事業として行っています。

④証券関連事業

アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社は、第一種金融商品取引業者であり、証券関連事業を主たる事業として行っています。

-2 事業の系統図（2026年3月31日現在）



2 子会社等に関する事項（2026年3月31日現在）

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資 本 金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に 占める当社の保有 議決権の割合	総株主の議決権に占 める当社子会社等の 保有議決権の割合
アクサ生命保険株式会 社	東京都港区白金一丁目 17番3号	85,000百万円	生命保険業	2000年3月7日	100%	—%
アクサ損害保険株式会 社	東京都台東区寿二丁目 1番13号	17,221百万円	損害保険業	1998年6月12日	100%	—%
アクサ・ライフケア株式会 社	東京都台東区寿二丁目 1番13号	10百万円	生命保険等に関する 保険料の収納業	1993年4月1日	100%	—%
アクサ・ウェルス・マ ネジメント株式会 社	東京都港区白金一丁目 17番3号	50百万円	金融商品取引業	2020年6月12日	100%	—%

Ⅳ 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近の事業年度における事業の概況

当期における日本経済は、全体として緩やかな回復基調が続きました。2025年10月から12月期の実質GDP成長率は、個人消費や設備投資の増加を受けて前期比年率＋1.3％とプラス成長となりました。物価面では、賃上げに伴う価格転嫁の進展や食料品価格の上昇を受け、生鮮食品を除く消費者物価は前年比2％台で推移しました。個人消費は、物価上昇による下押し圧力を受けつつも、高い賃上げ率を背景とした所得環境の改善を背景に、持ち直しの動きがみられました。こうした状況を踏まえ、日銀は金融緩和の度合いを段階的に調整する方針のもと、2025年12月の金融政策決定会合で政策金利を0.5％から0.75％程度に引き上げることを決定しました。当社グループの収益基盤の保険事業に関しましては、収益の継続的な拡大を目指しております。また、日々変化するお客さまのニーズや社会的課題に対して「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパス（存在意義）のもと、ビジネスを展開しております。主な取り組みにつきましては、以下のとおりです。

（生命保険事業での主な取り組み）

アクサ生命保険株式会社（以下、アクサ生命）は、お客さまに寄り添い、お客さまが健康にお過ごしいただけるよう、多様化するライフスタイルに合った商品やサービスのご提供に努めております。アクサ生命は、生命保険の2大機能である「保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを提供しており、シリーズのラインナップを拡充しています。2026年3月には、同シリーズに付加できる保険料支払い免除特約『ワイドケア』のラインナップを拡充し、従来の3大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、上皮内新生物・脳血管疾患・心疾患に罹患し、所定の状態になった場合でも保険料の支払いを免除する「3大疾病保険料払込免除特約（25）」や、同じ保障範囲で一時金を支払う「3大疾病一時金特約（25）」の販売を開始しました。また、併せて『ユニット・リンク』の取り扱い年齢範囲も拡大しています。さらに、2026年4月には、『ユニット・リンク』シリーズの運用関係費を引き下げました。サービス面では、「健康経営サポートパッケージ」の拡充を進め、2025年4月から禁煙に関するサポート提供をしているほか、同年8月からは「仕事と介護の両立支援」サービスの提供を開始しました。2026年3月には、東京大学と共同開発した、企業の人的資本を可視化し、持続可能な成長戦略に寄与することが期待される新指標「ウェルビーイングスコア」を発表しました。また、社会貢献の取り組みとして、2025年5月には、アクサグループがスポンサーとして協賛した「大阪・関西万博」フランスパビリオンにて、海洋保護をテーマとした特別展示イベント「大阪海獣」を開催し、海とその生態系の保全への思いを発信しました。今後も事業戦略の最適化を進めつつ、お客さまのニーズや期待にお応えできるよう、継続的に商品・サービスの拡充を行なって参ります。

（損害保険事業での主な取り組み）

損害保険事業に関しましては、当社の損害保険子会社であるアクサ損害保険株式会社（以下、アクサ損害保険）を通して収益の一層の進展を図っております。お客さまに寄り添い、お客さまから常に信頼される存在となることを目指し、ウェブサイトやお電話でのサービス向上を継続的に推し進め、新規顧客の獲得、継続的なカスタマーサポートにより持続的な成長を目指してまいります。商品においては、2025年10月28日よりアクサ生命によるアクサ損害保険の法人向け「アクサダイレクト総合自動車保険」※1（2024年5月15日販売開始）の取り扱いを開始いたしました。今後もアクサ生命とアクサ損害保険は両社のシナジーを活かし、充実した補償内容と合理的な保険料を両立した商品・サービスの提供に努めてまいります。また、「アクサダイレクト総合自動車保険」の新CM『はじめてのクルマ 家族』篇と『ふたりの理想のカーライフ夫婦』篇を2026年1月16日から当社ウェブサイトおよび公式YouTubeで公開し、2月1日から地上波TVCMとして放映しました。今回の新CMでは、アクサのロゴで使われている赤いスイッチをシートベルトとリンクさせることで、企業としてありたい姿とサービスを表現、お伝えすることで、安心を選ぶ一歩を後押ししたいと考えています。企業の社会的責任活動におきましては、2026年2月27日に「安心」を見えやすく、というコンセプトのもと「自動車事故」について当社が保有する各種統計データから読み取ることができる現状と、そこから導き出された事故防止ポイントを専門家監修のもと取りまとめた「安全運転ファクトブック2026」を発行しました。当社は、今後もお客さまやそのご家族の人生に寄り添い、大切なものを守りながら自らが望む人生を歩んでいただくために、アクサならではのアドバイス、商品やサービスを通じて、皆さまに安心をお届けしてまいります。※1 バイク保険は対象外となります。

（対処すべき課題）

アクサ生命保険株式会社は、少子高齢化をはじめ、市場における金利や為替等のボラティリティの増加とインフレの持続、規制の厳格化、テクノロジーの進展といった環境変化に対応し、それに伴うお客さまのニーズの多様化に合わせ、最適な商品とサービスを適時にお届けすることの重要性は一層高まっております。当社を含むアクサジャパングループは、相互の連携を深めるとともに、その他のアクサメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。「すべての人々のより良い未来のために。私たちは皆さんの大切なものを守ります。」というパーパスを常に経営の根幹に置き、お客さま、ビジネスパートナー、従業員から選ばれる保険会社として、優れた持続可能な成長と高い収益性を実現するため、今後も事業戦略を遂行して参ります。

（当年度末における主要業績）

当年度末における主要業績については、以下のとおりとなっています。保有契約高については、個人保険は28兆3,587億円（前年比106.3％）、個人年金保険（年金支払開始前契約の年金支払開始時の年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計）は7,818億円（前年比97.1％）、団体保険は1兆4,624億円（前年比95.7％）、団体年金保険（責任準備金）は4,505億円（前年比99.2％）となっております。資産については3,255億円増加し、9兆1,264億円（前年比103.7％）となっております。そのうち主なものは、有価証券8兆2,364億円（前年比103.2％）となっております。

2 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		1,033,961	1,010,068	1,508,097	1,345,421	1,686,744
経常利益		161,790	74,112	91,556	91,401	125,859
当期純利益		108,512	46,644	71,763	69,421	88,805
包括利益		63,920	△3,847	41,112	40,354	41,560
純資産額		433,306	375,489	360,993	342,855	317,967
総資産額		7,850,289	7,983,680	8,613,800	8,800,956	9,126,470
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	—	214.7%
	旧基準	812.1%	714.5%	688.9%	683.7%	—

(注) ソルベンシー・マージン比率は、2025年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

V 保険持株会社及びその子会社の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		年 度		科 目		年 度	
		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産の部	現金及び預貯金	132,681	125,148	負債の部	保険契約準備金	6,792,344	7,242,675
	有価証券	7,979,360	8,236,457		支払備金	72,879	73,528
	貸付金	106,092	80,901		責任準備金	6,710,982	7,160,316
	有形固定資産	2,335	2,330		契約者配当準備金	8,482	8,830
	無形固定資産	32,599	25,252		代理店借	6,497	6,457
	のれん	10,851	6,511		再保険借	216,621	229,022
	その他	21,747	18,741		売現先勘定	706,120	361,893
	代理店貸	82	90		債券貸借取引受入担保金	200,197	169,961
	再保険貸	390,089	450,875		預り金	333,890	577,632
	その他資産	111,768	136,932		その他負債	104,319	130,704
	繰延税金資産	46,351	68,761		退職給付に係る負債	35,469	31,912
	貸倒引当金	△404	△279		役員退職慰労引当金	371	266
					特別法上の準備金	62,269	57,975
					価格変動準備金	62,269	57,975
				負債の部合計		8,458,101	8,808,503
				純資産の部	資本金	85,000	85,000
					資本剰余金	46,538	46,538
					利益剰余金	169,342	191,699
					自己株式	△2	△2
					株主資本合計	300,878	323,235
					その他有価証券評価差額金	38,582	17,169
					繰延ヘッジ損益	1,066	△25,482
					退職給付に係る調整累計額	2,327	3,044
					その他の包括利益累計額合計	41,976	△5,268
					非支配株主持分	0	0
資産の部合計		8,800,956	9,126,470	負債及び純資産の部合計		8,800,956	9,126,470

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益		1,345,421	1,686,744
保険料等収入		1,123,776	1,178,413
資産運用収益		216,457	501,177
利息及び配当金等収入		123,462	127,860
有価証券売却益		17,884	17,790
有価証券償還益		1,774	145
金融派生商品収益		—	938
為替差益		11,508	24,523
貸倒引当金戻入額		—	149
特別勘定資産運用益		61,827	329,769
その他経常収益		5,187	7,153
経常費用		1,254,020	1,560,885
保険金等支払金		652,206	813,875
保険金		100,642	100,599
年金		79,399	76,950
給付金		100,847	101,377
解約返戻金		249,072	368,268
その他返戻金		4,250	6,571
再保険料		117,993	160,108
責任準備金等繰入額		275,819	449,988
支払備金繰入額		—	649
責任準備金繰入額		275,813	449,333
契約者配当金積立利息繰入額		6	5
資産運用費用		90,342	62,708
支払利息		2,412	7,120
貸倒引当金繰入額		6	—
有価証券売却損		16,543	36,272
有価証券評価損		3,698	9,930
有価証券償還損		135	380
金融派生商品費用		59,594	—
賃貸用不動産等減価償却費		146	16
その他運用費用		7,804	8,988
事業費		210,986	210,232
その他経常費用		24,663	24,080
経常利益		91,401	125,859
特別利益		13,863	4,293
固定資産等処分益		13,863	—
価格変動準備金戻入額		—	4,293
特別損失		3,960	298
固定資産等処分損		97	290
減損損失		—	7
価格変動準備金繰入額		3,799	—
その他特別損失		63	—
契約者配当準備金繰入額		5,427	5,901
税金等調整前当期純利益		95,877	123,953
法人税及び住民税等		30,387	38,505
法人税等調整額		△3,931	△3,357
法人税等合計		26,455	35,147
当期純利益		69,421	88,805
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△0	0
親会社株主に帰属する当期純利益		69,421	88,805

3 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益		69,421	88,805
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△11,652	△21,413
繰延ヘッジ損益		△18,701	△26,548
退職給付に係る調整額		1,287	716
その他の包括利益合計		△29,066	△47,244
包括利益		40,354	41,560
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		40,354	41,560
非支配株主に係る包括利益		△0	0

4 連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	85,000	46,538	158,414	△2	289,950	50,235	19,767	1,040	71,043	—	360,993
当期変動額											
剰余金の配当			△58,493		△58,493						△58,493
親会社株主に帰属 する当期純利益			69,421		69,421						69,421
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△11,652	△18,701	1,287	△29,066	0	△29,066
当期変動額合計	—	—	10,927	—	10,927	△11,652	△18,701	1,287	△29,066	0	△18,138
当期末残高	85,000	46,538	169,342	△2	300,878	38,582	1,066	2,327	41,976	0	342,855

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	85,000	46,538	169,342	△2	300,878	38,582	1,066	2,327	41,976	0	342,855
当期変動額											
剰余金の配当			△66,448		△66,448						△66,448
親会社株主に帰属 する当期純利益			88,805		88,805						88,805
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△21,413	△26,548	716	△47,244	0	△47,244
当期変動額合計	—	—	22,357	—	22,357	△21,413	△26,548	716	△47,244	0	△24,887
当期末残高	85,000	46,538	191,699	△2	323,235	17,169	△25,482	3,044	△5,268	0	317,967

5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
年 度	2024年度	2025年度
科 目	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,877	123,953
賃貸用不動産等減価償却費	146	16
減価償却費	6,751	6,784
減損損失	—	7
のれん償却額	5,477	4,340
支払備金の増減額（△は減少）	△470	649
責任準備金の増減額（△は減少）	275,813	449,333
契約者配当準備金積立利息繰入額	6	5
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	5,427	5,901
貸倒引当金の増減額（△は減少）	75	△125
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,514	△2,537
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3,799	△4,293
利息及び配当金等収入	△123,462	△127,860
金融派生商品損益（△は益）	59,594	△938
有価証券関係損益（△は益）	718	28,647
支払利息	2,412	7,120
その他運用費用	7,804	8,988
為替差損益（△は益）	△10,428	△24,534
特別勘定資産運用損益（△は益）	△61,827	△329,769
有形固定資産関係損益（△は益）	△13,831	81
持分法による投資損益（△は益）	△1,137	△1,768
代理店貸の増減額（△は増加）	△72	△8
再保険貸の増減額（△は増加）	△57,000	△60,785
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,270	△5,226
代理店借の増減額（△は減少）	108	△39
再保険借の増減額（△は減少）	12,240	12,401
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△649	△9,499
小 計	204,589	80,841
利息及び配当金等の受取額	120,045	117,602
金融派生商品収益の受取額（△は費用の支払額）	2,481	△91,117
利息の支払額	△1,581	△6,016
契約者配当金の支払額	△5,174	△5,557
その他	△6,011	△4,342
法人税等の支払額	△58,920	△5,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,428	85,465

(単位：百万円)		
年 度	2024年度	2025年度
科 目	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△191,406	△344,226
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△11,737	△30,235
有価証券の取得による支出	△1,256,190	△1,190,436
有価証券の売却・償還による収入	1,029,712	1,245,020
貸付けによる支出	△26,381	△29,765
貸付金の回収による収入	22,404	54,956
その他	207,827	271,403
資産運用活動計	△225,772	△23,284
営業活動及び資産運用活動計	29,656	62,181
有形固定資産の取得による支出	△249	△411
有形固定資産の売却による収入	37,055	—
その他	△5,709	△3,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,674	△27,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△10,650	—
配当金の支払額	△58,493	△66,448
社債の償還による支出	△100	—
その他	△6	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,250	△66,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,023	730
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,520	△7,533
現金及び現金同等物の期首残高	141,275	132,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	926	—
現金及び現金同等物の期末残高	132,681	125,148

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2024年度	2025年度
1. 連結の範囲に関する事項 （1）連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 アクサ生命保険株式会社 アクサ損害保険株式会社 AJREVⅡ 投資事業有限責任組合 ALJ DATA CENTER1特定目的会社 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったアクサダイレクト生命保険株式会社は、同じく連結子会社であるアクサ生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社であったALJ CENTRAL RE1特定目的会社は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。 AJREVⅡ 投資事業有限責任組合及びALJ DATA CENTER1特定目的会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	1. 連結の範囲に関する事項 （1）連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アクサ生命保険株式会社 アクサ損害保険株式会社 AJREVⅡ 投資事業有限責任組合 前連結会計年度において連結子会社であったALJ DATA CENTER1 特定目的会社は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。
（2）主要な非連結子会社の名称等 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	（2）主要な非連結子会社の名称等 左記に同じ。
2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 会社名 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 （持分法の範囲から除いた理由） 持分法を適用していない非連結の子会社等（シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。	2. 持分法の適用に関する事項 左記に同じ。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、AJREVⅡ 投資事業有限責任組合の決算日は8月31日、ALJ DATA CENTER1特定目的会社の決算日は6月30日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、AJREVⅡ 投資事業有限責任組合の決算日は8月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

2024年度	2025年度
4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） 当連結会計年度において満期保有目的の債券の一部を売却いたしました。売却した満期保有目的の債券は、国債（売却原価24,000百万円、売却額24,027百万円、売却益27百万円）であります。当該国債は満期日に極めて近いことから買入償還のために売却したものです。 ②デリバティブ取引 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアの減価償却方法については、利用可能期間（主に5年）に基づく定額法により償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 ③価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ②デリバティブ取引 左記に同じ。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 左記に同じ。 ②無形固定資産 左記に同じ。 ③リース資産 左記に同じ。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、取締役会に報告しております。 ②役員退職慰労引当金 左記に同じ。 ③価格変動準備金 左記に同じ。

2024年度	2025年度
(4) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額を計上しております。 退職給付に係る処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 主に6年 過去勤務費用の処理年数 主に6年 なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 (6) 保険料等収入の計上基準 保険料等収入について、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。 (7) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金について、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。 (8) 支払備金の積立方法 支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。 なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院による影響を除外したうえで、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	(4) 退職給付に係る会計処理の方法 左記に同じ。 (5) 消費税等の会計処理方法 左記に同じ。 (6) 保険料等収入の計上基準 左記に同じ。 (7) 保険金等支払金の計上基準 左記に同じ。 (8) 支払備金の積立方法 左記に同じ。

2024年度	2025年度
(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金については、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。	(9) 責任準備金の積立方法 左記に同じ。
(10) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジ及び債券先渡による繰延ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 ②ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引 ③ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債 ④ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約及び株価指数先物取引を、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。 保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ⑤ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 ②ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引・通貨オプション ③ヘッジ対象 左記に同じ。 ④ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約、株価指数先物取引及び通貨オプションを、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ⑤ヘッジの有効性評価方法 左記に同じ。
(11) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、20年間の定額法により均等償却しております。	(11) のれんの償却方法及び償却期間 左記に同じ。
(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ。
(13) グループ通算制度の適用 当社及び連結子会社等は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	(13) グループ通算制度の適用 左記に同じ。
	(14) 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

重要な会計上の見積り

2024年度	2025年度
レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券の時価 (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 70,490百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券は主に外貨建債券で構成されており、当該債券は、主としてブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。第三者から提示された価格は、主として将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されております。 ②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて、類似銘柄の価格からの推計等の一定の仮定を設定の上、評価額が見積もられております。 ③翌連結会計年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。	レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券の時価 (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 96,079百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 左記に同じ。 ②主要な仮定 左記に同じ。 ③翌連結会計年度に及ぼす影響 左記に同じ。

会計方針の変更

2024年度	2025年度
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。適用初年度の期首の利益剰余金及び対応するその他の包括利益累計額への影響はありません。 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結財務諸表においてはグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。	「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当連結会計年度の期首から早期適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社株式及び関連会社株式を除く）について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-2項に定める経過的な取扱いに従っており、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

2024年度	2025年度
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。 (2) 適用予定日 2028年3月期の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。	左記に同じ。 (1) 概要 左記に同じ。 (2) 適用予定日 左記に同じ。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 左記に同じ。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

2024年度	2025年度
	前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた438,210百万円は、「預り金」333,890百万円、「その他負債」104,319百万円として組み替えております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2024年度	2025年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産の減価償却累計額 6,614百万円 2. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は次のとおりであります。 なお、負債の額も同額であります。 特別勘定の資産の額 (負債の額も同額) 1,933,975百万円 3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券 (株式) 1,765百万円 有価証券 (外国証券) 1,031百万円 有価証券 (その他の証券) 251,382百万円 合計 254,179百万円 4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 8,222百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 5,174百万円 利息による増加等 6百万円 契約者配当準備金繰入額 5,427百万円 当連結会計年度末現在高 8,482百万円 5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,330,723百万円 担保資産に対応する債務 消費貸借契約により借り入れている有価証券 79,057百万円 売現先勘定 706,120百万円 預り金 300,116百万円 上記には、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券及び対応する預り金の以下の金額を含めております。 有価証券 278,212百万円 預り金 300,116百万円 (表示方法の変更) 当連結会計年度より、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、担保に供している資産について、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている資産を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度において、担保に供している資産の有価証券1,247,171百万円は、担保に供している有価証券1,169,486百万円、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている有価証券77,684百万円として組み替えております。 上記のほか、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。 有価証券 97,090百万円 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 有価証券 273,234百万円 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。 消費貸借契約により借り入れている有価証券 (時価) 79,057百万円 6. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨選択型)」、個人年金保険の一部及び、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 658,356百万円 時価 542,041百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産の減価償却累計額 6,773百万円 2. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は次のとおりであります。 なお、負債の額も同額であります。 特別勘定の資産の額 (負債の額も同額) 2,402,191百万円 3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券 (株式) 2,496百万円 有価証券 (外国証券) 128,818百万円 有価証券 (その他の証券) 213,587百万円 合計 344,902百万円 4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 8,482百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 5,557百万円 利息による増加等 5百万円 契約者配当準備金繰入額 5,901百万円 当連結会計年度末現在高 8,830百万円 5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,152,616百万円 担保資産に対応する債務 消費貸借契約により借り入れている有価証券 2,567百万円 売現先勘定 361,893百万円 預り金 555,120百万円 上記には、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券及び対応する預り金の以下の金額を含めております。 有価証券 552,418百万円 預り金 555,120百万円 (表示方法の変更) 当連結会計年度より、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券及び対応する預り金の重要性が増したため、担保に供している資産及び担保付債務に含めるとともに当該金額を表示しております。これに伴い、前連結会計年度において、担保に供している資産の有価証券1,052,511百万円は、同1,330,723百万円、また、担保資産に対応する債務として預り金300,116百万円を表示しております。 上記のほか、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。 有価証券 145,738百万円 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 有価証券 308,582百万円 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。 消費貸借契約により借り入れている有価証券 (時価) 2,567百万円 6. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨選択型)」、個人年金保険の一部及び、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 523,402百万円 時価 361,271百万円

2024年度	2025年度																				
7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3百万円	危険債権	―百万円	三月以上延滞債権	―百万円	貸付条件緩和債権	―百万円	合計	3百万円	7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr></table> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1百万円	危険債権	―百万円	三月以上延滞債権	―百万円	貸付条件緩和債権	―百万円	合計	1百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3百万円																				
危険債権	―百万円																				
三月以上延滞債権	―百万円																				
貸付条件緩和債権	―百万円																				
合計	3百万円																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1百万円																				
危険債権	―百万円																				
三月以上延滞債権	―百万円																				
貸付条件緩和債権	―百万円																				
合計	1百万円																				
8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金を含んでおり、その額は次のとおりであります。 <table><tr><td>修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金</td><td>535,568百万円</td></tr></table>	修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金	535,568百万円	8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金を含んでおり、その額は次のとおりであります。 <table><tr><td>修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金</td><td>765,780百万円</td></tr></table>	修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金	765,780百万円																
修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金	535,568百万円																				
修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金	765,780百万円																				
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額及び同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>出再支払備金</td><td>1,603百万円</td></tr><tr><td>出再責任準備金</td><td>264,917百万円</td></tr></table>	出再支払備金	1,603百万円	出再責任準備金	264,917百万円	9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額及び同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>出再支払備金</td><td>1,355百万円</td></tr><tr><td>出再責任準備金</td><td>275,217百万円</td></tr></table>	出再支払備金	1,355百万円	出再責任準備金	275,217百万円												
出再支払備金	1,603百万円																				
出再責任準備金	264,917百万円																				
出再支払備金	1,355百万円																				
出再責任準備金	275,217百万円																				

(連結損益計算書関係)

2024年度	2025年度																				
1. 事業費の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>営業活動費</td><td>117,038百万円</td></tr><tr><td>営業管理費</td><td>12,895百万円</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>81,053百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>210,986百万円</td></tr></table>	営業活動費	117,038百万円	営業管理費	12,895百万円	一般管理費	81,053百万円	合計	210,986百万円	1. 事業費の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>営業活動費</td><td>114,085百万円</td></tr><tr><td>営業管理費</td><td>13,196百万円</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>82,951百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>210,232百万円</td></tr></table>	営業活動費	114,085百万円	営業管理費	13,196百万円	一般管理費	82,951百万円	合計	210,232百万円				
営業活動費	117,038百万円																				
営業管理費	12,895百万円																				
一般管理費	81,053百万円																				
合計	210,986百万円																				
営業活動費	114,085百万円																				
営業管理費	13,196百万円																				
一般管理費	82,951百万円																				
合計	210,232百万円																				
2. 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>172百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>58百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>13,586百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,725百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,543百万円</td></tr></table>	国債等債券	172百万円	株式	58百万円	外国証券	13,586百万円	その他	2,725百万円	合計	16,543百万円	2. 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>16,346百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>14,800百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,125百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>36,272百万円</td></tr></table>	国債等債券	16,346百万円	株式	―百万円	外国証券	14,800百万円	その他	5,125百万円	合計	36,272百万円
国債等債券	172百万円																				
株式	58百万円																				
外国証券	13,586百万円																				
その他	2,725百万円																				
合計	16,543百万円																				
国債等債券	16,346百万円																				
株式	―百万円																				
外国証券	14,800百万円																				
その他	5,125百万円																				
合計	36,272百万円																				
3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額、支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額</td><td>23,896百万円</td></tr></table>	支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額	111百万円	支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額	―百万円	責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	23,896百万円	3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額、支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額</td><td>247百万円</td></tr><tr><td>責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額</td><td>10,299百万円</td></tr></table>	支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額	―百万円	支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額	247百万円	責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	10,299百万円								
支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額	111百万円																				
支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額	―百万円																				
責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	23,896百万円																				
支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額	―百万円																				
支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額	247百万円																				
責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	10,299百万円																				
4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入</td><td>89,098百万円</td></tr><tr><td>再保険会社からの出再保険責任準備金調整額</td><td>8,095百万円</td></tr></table>	修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入	89,098百万円	再保険会社からの出再保険責任準備金調整額	8,095百万円	4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入</td><td>106,057百万円</td></tr><tr><td>再保険会社からの出再保険責任準備金調整額</td><td>6,805百万円</td></tr></table>	修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入	106,057百万円	再保険会社からの出再保険責任準備金調整額	6,805百万円												
修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入	89,098百万円																				
再保険会社からの出再保険責任準備金調整額	8,095百万円																				
修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入	106,057百万円																				
再保険会社からの出再保険責任準備金調整額	6,805百万円																				
5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等</td><td>12,949百万円</td></tr></table>	再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等	12,949百万円	5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等</td><td>12,979百万円</td></tr></table>	再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等	12,979百万円																
再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等	12,949百万円																				
再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等	12,979百万円																				
6. 減価償却実施額は次のとおりであります。 <table><tr><td>有形固定資産（うち賃貸用不動産等）</td><td>561百万円 146百万円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>6,336百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,898百万円</td></tr></table>	有形固定資産（うち賃貸用不動産等）	561百万円 146百万円	無形固定資産	6,336百万円	合計	6,898百万円	6. 減価償却実施額は次のとおりであります。 <table><tr><td>有形固定資産（うち賃貸用不動産等）</td><td>416百万円 16百万円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>6,384百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,800百万円</td></tr></table>	有形固定資産（うち賃貸用不動産等）	416百万円 16百万円	無形固定資産	6,384百万円	合計	6,800百万円								
有形固定資産（うち賃貸用不動産等）	561百万円 146百万円																				
無形固定資産	6,336百万円																				
合計	6,898百万円																				
有形固定資産（うち賃貸用不動産等）	416百万円 16百万円																				
無形固定資産	6,384百万円																				
合計	6,800百万円																				
7. 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>222百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>3,535百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>13,674百万円</td></tr><tr><td>その他の証券</td><td>451百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,884百万円</td></tr></table>	国債等債券	222百万円	株式	3,535百万円	外国証券	13,674百万円	その他の証券	451百万円	合計	17,884百万円	7. 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>3,004百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>273百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>14,072百万円</td></tr><tr><td>その他の証券</td><td>439百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,790百万円</td></tr></table>	国債等債券	3,004百万円	株式	273百万円	外国証券	14,072百万円	その他の証券	439百万円	合計	17,790百万円
国債等債券	222百万円																				
株式	3,535百万円																				
外国証券	13,674百万円																				
その他の証券	451百万円																				
合計	17,884百万円																				
国債等債券	3,004百万円																				
株式	273百万円																				
外国証券	14,072百万円																				
その他の証券	439百万円																				
合計	17,790百万円																				
8. 有価証券評価損の主な内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>―百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>3,697百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,698百万円</td></tr></table>	国債等債券	―百万円	株式	1百万円	外国証券	3,697百万円	合計	3,698百万円	8. 有価証券評価損の主な内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>国債等債券</td><td>173百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>9,756百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,930百万円</td></tr></table>	国債等債券	173百万円	株式	0百万円	外国証券	9,756百万円	合計	9,930百万円				
国債等債券	―百万円																				
株式	1百万円																				
外国証券	3,697百万円																				
合計	3,698百万円																				
国債等債券	173百万円																				
株式	0百万円																				
外国証券	9,756百万円																				
合計	9,930百万円																				
	9. 連結子会社であるアクサ生命保険株式会社において、保険業法第115条第2項に基づき、債券の売却損のてん補に充てるため、価格変動準備金について、当連結会計年度において7,879百万円を取り崩しております。																				
	10. 固定資産の減損損失に関する事項は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。																				

(連結包括利益計算書関係)

2024年度		2025年度	
・その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額		・その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△11,473百万円	当期発生額	△24,372百万円
組替調整額	△4,177百万円	組替調整額	△5,588百万円
法人税等及び税効果調整前	△15,651百万円	法人税等及び税効果調整前	△29,960百万円
法人税等及び税効果額	3,998百万円	法人税等及び税効果額	8,547百万円
その他有価証券評価差額金	△11,652百万円	その他有価証券評価差額金	△21,413百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△25,954百万円	当期発生額	△37,355百万円
組替調整額	一百万円	組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	△25,954百万円	法人税等及び税効果調整前	△37,355百万円
法人税等及び税効果額	7,253百万円	法人税等及び税効果額	10,806百万円
繰延ヘッジ損益	△18,701百万円	繰延ヘッジ損益	△26,548百万円
退職給付に係る調整額		退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,075百万円	当期発生額	1,750百万円
組替調整額	△255百万円	組替調整額	△732百万円
法人税等及び税効果調整前	1,820百万円	法人税等及び税効果調整前	1,018百万円
法人税等及び税効果額	△533百万円	法人税等及び税効果額	△301百万円
退職給付に係る調整額	1,287百万円	退職給付に係る調整額	716百万円
その他の包括利益合計	△29,066百万円	その他の包括利益合計	△47,244百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

2024年度						2025年度					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項						1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
(単位：株)						(単位：株)					
株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
発行済株式						発行済株式					
普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170		普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170	
合計	7,799,170	—	—	7,799,170		合計	7,799,170	—	—	7,799,170	
自己株式						自己株式					
普通株式	23	—	—	23		普通株式	23	—	—	23	
合計	23	—	—	23		合計	23	—	—	23	
2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。						2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額						3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年12月2日 取締役会	普通株式	58,493	7,500	2024年 9月30日	2024年 12月9日	2025年12月1日 取締役会	普通株式	66,448	8,520	2025年 9月30日	2025年 12月8日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。						(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度	2025年度												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>132,681百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>132,681百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	132,681百万円	現金及び現金同等物	132,681百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>125,148百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>125,148百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	125,148百万円	現金及び現金同等物	125,148百万円				
現金及び預貯金	132,681百万円												
現金及び現金同等物	132,681百万円												
現金及び預貯金	125,148百万円												
現金及び現金同等物	125,148百万円												
2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託及び国内投資信託の再投資分が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>外国投資信託の再投資額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>国内投資信託の再投資額</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>93百万円</td></tr> </table>	外国投資信託の再投資額	一百万円	国内投資信託の再投資額	93百万円	合計	93百万円	2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託及び国内投資信託の再投資分が含まれており、その金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>外国投資信託の再投資額</td><td>11,296百万円</td></tr> <tr> <td>国内投資信託の再投資額</td><td>267百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,564百万円</td></tr> </table>	外国投資信託の再投資額	11,296百万円	国内投資信託の再投資額	267百万円	合計	11,564百万円
外国投資信託の再投資額	一百万円												
国内投資信託の再投資額	93百万円												
合計	93百万円												
外国投資信託の再投資額	11,296百万円												
国内投資信託の再投資額	267百万円												
合計	11,564百万円												
3. 投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還5,340百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入202,486百万円であります。	3. 投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還7,677百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入等263,725百万円であります。												
4. 財務活動によるキャッシュ・フローの「借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」は、当連結会計年度において連結子会社となったALJ DATA CENTER1特定目的会社の借入金の返済による支出10,650百万円及び社債の償還による支出100百万円であります。													

(リース取引関係)

2024年度		2025年度	
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。		1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	1,378百万円	1年以内	1,855百万円
1年超	9,970百万円	1年超	10,696百万円
合計	11,348百万円	合計	12,552百万円

(金融商品関係)

2024年度	2025年度
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 保有する一般勘定の金融資産は、有価証券では、主に公社債、外国証券（公社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ等）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っており、一部ヘッジ会計を適用しております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、一部ヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 保有する一般勘定の金融資産は、有価証券では、主に公社債、外国証券（公社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ等）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付と一般貸付を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組にあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があります。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避しております。金融派生商品（デリバティブ）取引には、基本的なヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）又は国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

2024年度	2025年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにインベストメント&アセットライアビリティマネジメント・コミッティ及びリスク&テクニカル・コミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 a 金利リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 b 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。 c 価格変動リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。 ②市場リスクの管理 a 金利リスクの管理 左記に同じ。 b 為替リスクの管理 左記に同じ。 c 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2024年度				2025年度			
2. 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額		連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 (*2)	7,644,856	7,135,060	△509,795	(1) 有価証券 (*2)	7,917,947	7,109,219	△808,728
①売買目的有価証券	1,892,045	1,892,045	—	①売買目的有価証券	2,347,397	2,347,397	—
②満期保有目的の債券	1,967,825	1,574,345	△393,480	②満期保有目的の債券	1,993,986	1,347,388	△646,597
③責任準備金対応債券	658,356	542,041	△116,315	③責任準備金対応債券	523,402	361,271	△162,130
④その他有価証券 (*5)	3,126,628	3,126,628	—	④その他有価証券 (*5)	3,053,161	3,053,161	—
(2) 貸付金	74,728	74,728	—	(2) 貸付金	80,878	80,878	—
保険約款貸付 (*6)	74,736	74,728	—	保険約款貸付 (*6)	80,886	80,878	—
貸倒引当金 (*7)	△7	—	—	貸倒引当金 (*7)	△8	—	—
(3) デリバティブ取引	15,662	15,662	—	(3) デリバティブ取引	44,402	44,402	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,782	3,782	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	9,722	9,722	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,879	11,879	—	ヘッジ会計が適用されているもの	34,679	34,679	—
資産計	7,735,247	7,225,452	△509,795	資産計	8,043,227	7,234,499	△808,728
(1) デリバティブ取引	45,086	45,086	—	(1) デリバティブ取引	57,698	57,698	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,114	5,114	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	11,719	11,719	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,972	39,972	—	ヘッジ会計が適用されているもの	45,978	45,978	—
負債計	45,086	45,086	—	負債計	57,698	57,698	—
(* 1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				(* 1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(* 2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における連結貸借対照表価額は次のとおりです。				(* 2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における連結貸借対照表価額は次のとおりです。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区 分	2025年 3月31日			区 分	2026年 3月31日		
非上場株式 (*3)	2,237			非上場株式 (*3)	2,884		
特定目的会社出資金等 (*3)	47,122			特定目的会社出資金等 (*3)	59,568		
組合出資金等 (*4)	285,144			組合出資金等 (*4)	256,057		
(* 3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年 3月31日）第 5 項に従い、時価開示の対象とはしておりません。				(* 3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年 3月31日）第 5 項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(* 4) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。				(* 4) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第 9号2025年 3月11日）の第132-2項の定めを適用しており、同項に規定する要件を満たす全ての組合を適用対象としております。当該定めを適用する組合等への出資の連結貸借対照表計上額の合計額は 62,145百万円であります。			
(* 5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。				(* 5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。			
(* 6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。				(* 6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。			
(* 7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (表示方法の変更) 当連結会計年度より、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、組合出資金等を含めていた特定目的会社出資金等を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度の記載の組替えを行っております。				(* 7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (表示方法の変更) 「貸付金」のうち「一般貸付」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。			

2024年度					2025年度				
(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額					(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	162,773	204,115	500,280	2,925,355	有価証券	28,683	293,263	369,971	2,897,180
満期保有目的の債券 (国債)	—	—	143,400	1,553,800	満期保有目的の債券 (国債)	—	—	143,400	1,590,100
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	24,200	満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	24,200
満期保有目的の債券 (外国公社債)	11,468	122,400	77,380	60,000	満期保有目的の債券 (外国公社債)	—	162,400	39,970	60,000
責任準備金対応債券 (国債)	—	32,400	33,020	356,600	責任準備金対応債券 (国債)	—	—	—	388,350
責任準備金対応債券 (社債)	—	—	—	20,000	責任準備金対応債券 (社債)	—	—	—	20,000
責任準備金対応債券 (外国公社債)	—	—	—	423,843	責任準備金対応債券 (外国公社債)	—	—	5,552	365,592
その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	143,200	34,300	221,750	407,040	その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	14,000	98,300	170,030	359,395
その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	—	1,400	—	—	その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	1,400	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	1,516	425	—	29,500	その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	408	23	—	29,500
その他有価証券のうち満期があるもの (外国公社債)	6,588	13,189	24,730	50,371	その他有価証券のうち満期があるもの (外国公社債)	12,875	32,540	11,018	60,043
貸付金 (*)	16,342	—	15,013	—	貸付金 (*)	3	—	12	—
合 計	179,115	204,115	515,294	2,925,355	合 計	28,686	293,263	369,983	2,897,180
(*) 貸付金のうち、保険約款貸付等の期間の定めのないもの 74,736百万円は含めておりません。					(*) 貸付金のうち、保険約款貸付等の期間の定めのないもの 80,886百万円は含めておりません。				
(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額					(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売現先勘定	706,120	—	—	—	リース債務	29	114	26	—
合 計	706,120	—	—	—	債券貸借取引受入担保金	43,851	126,110	—	—
					売現先勘定	361,893	—	—	—
					預り金 (*)	534,971	20,149	—	—
					合 計	940,746	146,373	26	—
					(*) 預り金は、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された負債であります。				

2024年度	2025年度																																																																																												
(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。 イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="4"></th><th colspan="2">有価証券</th><th rowspan="4">合計</th></tr><tr><th colspan="2">その他有価証券</th></tr><tr><th>公社債</th><th>外国証券</th></tr><tr><th>社債</th><th>外国公社債</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>—</td><td>109,684</td><td>109,684</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>—</td><td>△3,616</td><td>△3,616</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>—</td><td>△10,662</td><td>△10,662</td></tr><tr><td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>—</td><td>7,045</td><td>7,045</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済の純額</td><td>—</td><td>△35,577</td><td>△35,577</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>—</td><td>70,490</td><td>70,490</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>—</td><td>△10,662</td><td>△10,662</td></tr></table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 ウ. 時価の評価プロセスの説明 経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。 算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。 第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。		有価証券		合計	その他有価証券		公社債	外国証券	社債	外国公社債	期首残高	—	109,684	109,684	当期の損益又はその他の包括利益	—	△3,616	△3,616	損益に計上 (*1)	—	△10,662	△10,662	その他の包括利益に計上 (*2)	—	7,045	7,045	購入、売却、発行及び決済の純額	—	△35,577	△35,577	レベル3の時価への振替	—	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	—	期末残高	—	70,490	70,490	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	△10,662	△10,662	(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 左記に同じ。 イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="4"></th><th colspan="2">有価証券</th><th rowspan="4">合計</th></tr><tr><th colspan="2">その他有価証券</th></tr><tr><th>公社債</th><th>外国証券</th></tr><tr><th>社債</th><th>外国公社債</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>—</td><td>70,490</td><td>70,490</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>—</td><td>5,070</td><td>5,070</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>—</td><td>6,504</td><td>6,504</td></tr><tr><td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>—</td><td>△1,433</td><td>△1,433</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済の純額</td><td>—</td><td>20,518</td><td>20,518</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>—</td><td>96,079</td><td>96,079</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>—</td><td>6,504</td><td>6,504</td></tr></table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 ウ. 時価の評価プロセスの説明 左記に同じ。 エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 左記に同じ。		有価証券		合計	その他有価証券		公社債	外国証券	社債	外国公社債	期首残高	—	70,490	70,490	当期の損益又はその他の包括利益	—	5,070	5,070	損益に計上 (*1)	—	6,504	6,504	その他の包括利益に計上 (*2)	—	△1,433	△1,433	購入、売却、発行及び決済の純額	—	20,518	20,518	レベル3の時価への振替	—	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	—	期末残高	—	96,079	96,079	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	6,504	6,504
		有価証券			合計																																																																																								
		その他有価証券																																																																																											
		公社債	外国証券																																																																																										
	社債	外国公社債																																																																																											
期首残高	—	109,684	109,684																																																																																										
当期の損益又はその他の包括利益	—	△3,616	△3,616																																																																																										
損益に計上 (*1)	—	△10,662	△10,662																																																																																										
その他の包括利益に計上 (*2)	—	7,045	7,045																																																																																										
購入、売却、発行及び決済の純額	—	△35,577	△35,577																																																																																										
レベル3の時価への振替	—	—	—																																																																																										
レベル3の時価からの振替	—	—	—																																																																																										
期末残高	—	70,490	70,490																																																																																										
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	△10,662	△10,662																																																																																										
	有価証券		合計																																																																																										
	その他有価証券																																																																																												
	公社債	外国証券																																																																																											
	社債	外国公社債																																																																																											
期首残高	—	70,490	70,490																																																																																										
当期の損益又はその他の包括利益	—	5,070	5,070																																																																																										
損益に計上 (*1)	—	6,504	6,504																																																																																										
その他の包括利益に計上 (*2)	—	△1,433	△1,433																																																																																										
購入、売却、発行及び決済の純額	—	20,518	20,518																																																																																										
レベル3の時価への振替	—	—	—																																																																																										
レベル3の時価からの振替	—	—	—																																																																																										
期末残高	—	96,079	96,079																																																																																										
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	6,504	6,504																																																																																										

2024年度	2025年度																																																				
(5) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の連結貸借対照表計上額は868,963百万円であります。 ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>641,915</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>36,107</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>△18,019</td></tr><tr><td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>54,127</td></tr><tr><td>購入、売却、償還の純額</td><td>190,940</td></tr><tr><td>投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</td><td>—</td></tr><tr><td>投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>868,963</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</td><td>△18,019</td></tr></table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>解約制限の内容</th><th>連結貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>解約が契約上認められていないもの等</td><td>581,861</td></tr><tr><td>解約にあたり1か月超の期間を有するもの</td><td>272,841</td></tr></table>		合計	期首残高	641,915	当期の損益又はその他の包括利益	36,107	損益に計上 (*1)	△18,019	その他の包括利益に計上 (*2)	54,127	購入、売却、償還の純額	190,940	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	期末残高	868,963	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	△18,019	解約制限の内容	連結貸借対照表計上額	解約が契約上認められていないもの等	581,861	解約にあたり1か月超の期間を有するもの	272,841	(5) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,113,356百万円であります。 ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>868,963</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>5,297</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>13,251</td></tr><tr><td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>△7,953</td></tr><tr><td>購入、売却、償還の純額</td><td>239,094</td></tr><tr><td>投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</td><td>—</td></tr><tr><td>投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>1,113,356</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</td><td>13,251</td></tr></table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>解約制限の内容</th><th>連結貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>解約が契約上認められていないもの等</td><td>676,383</td></tr><tr><td>解約にあたり1か月超の期間を有するもの</td><td>427,618</td></tr></table>		合計	期首残高	868,963	当期の損益又はその他の包括利益	5,297	損益に計上 (*1)	13,251	その他の包括利益に計上 (*2)	△7,953	購入、売却、償還の純額	239,094	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	期末残高	1,113,356	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	13,251	解約制限の内容	連結貸借対照表計上額	解約が契約上認められていないもの等	676,383	解約にあたり1か月超の期間を有するもの	427,618
	合計																																																				
期首残高	641,915																																																				
当期の損益又はその他の包括利益	36,107																																																				
損益に計上 (*1)	△18,019																																																				
その他の包括利益に計上 (*2)	54,127																																																				
購入、売却、償還の純額	190,940																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—																																																				
期末残高	868,963																																																				
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	△18,019																																																				
解約制限の内容	連結貸借対照表計上額																																																				
解約が契約上認められていないもの等	581,861																																																				
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	272,841																																																				
	合計																																																				
期首残高	868,963																																																				
当期の損益又はその他の包括利益	5,297																																																				
損益に計上 (*1)	13,251																																																				
その他の包括利益に計上 (*2)	△7,953																																																				
購入、売却、償還の純額	239,094																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—																																																				
期末残高	1,113,356																																																				
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	13,251																																																				
解約制限の内容	連結貸借対照表計上額																																																				
解約が契約上認められていないもの等	676,383																																																				
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	427,618																																																				

(退職給付関係)

2024年度	2025年度
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 左記に同じ。
2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む） (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む） (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高 38,804百万円 勤務費用 2,188百万円 利息費用 456百万円 数理計算上の差異の発生額 △2,075百万円 退職給付の支払額 △3,922百万円 その他 18百万円	退職給付債務の期首残高 35,469百万円 勤務費用 2,085百万円 利息費用 658百万円 数理計算上の差異の発生額 △1,750百万円 退職給付の支払額 △4,549百万円
退職給付債務の期末残高 35,469百万円	退職給付債務の期末残高 31,912百万円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
積立型制度の退職給付債務 116百万円 年金資産 116百万円	積立型制度の退職給付債務 102百万円 年金資産 102百万円
非積立型制度の退職給付債務 35,352百万円	非積立型制度の退職給付債務 31,810百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 35,469百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 31,912百万円
退職給付に係る負債 35,469百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 35,469百万円	退職給付に係る負債 31,912百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 31,912百万円
(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 2,188百万円 利息費用 456百万円 期待運用収益 1百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △200百万円 過去勤務費用の費用処理額 △54百万円	勤務費用 2,085百万円 利息費用 658百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △677百万円 過去勤務費用の費用処理額 △54百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 2,389百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 2,011百万円
(4) 退職給付に係る調整額	(4) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。
数理計算上の差異 1,875百万円 過去勤務費用 △54百万円	数理計算上の差異 1,072百万円 過去勤務費用 △54百万円
合計 1,820百万円	合計 1,018百万円
(5) 退職給付に係る調整累計額	(5) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 △3,106百万円 未認識過去勤務費用 △158百万円	未認識数理計算上の差異 △4,179百万円 未認識過去勤務費用 △104百万円
合計 △3,265百万円	合計 △4,283百万円

2024年度	2025年度
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 割引率 主として2.06%	(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 割引率 主として3.29%
3. 確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,161百万円であります。	3. 確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,150百万円であります。

(税効果会計関係)

2024年度	2025年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
価格変動準備金 18,014百万円 危険準備金 12,341百万円 退職給付に係る負債 11,172百万円 繰延ヘッジ損益 1百万円 有価証券減損額 4,205百万円 IBNR備金 5,325百万円 未払費用 4,278百万円 減価償却超過額 2,551百万円 代理店借 1,808百万円 ソフトウェア償却超過額 1,860百万円 その他 3,427百万円	価格変動準備金 16,772百万円 危険準備金 12,829百万円 退職給付に係る負債 10,471百万円 繰延ヘッジ損益 10,372百万円 有価証券減損額 6,758百万円 IBNR備金 5,425百万円 未払費用 4,385百万円 減価償却超過額 4,164百万円 代理店借 1,853百万円 ソフトウェア償却超過額 908百万円 その他 2,686百万円
繰延税金資産小計 64,986百万円	繰延税金資産小計 76,627百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △108百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △131百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,258百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △889百万円
評価性引当額小計 △1,366百万円	評価性引当額小計 △1,020百万円
繰延税金資産合計 63,620百万円	繰延税金資産合計 75,607百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △12,888百万円 新規連結に伴う固定資産等処分益 △2,544百万円 繰延ヘッジ損益 △433百万円 その他 △1,401百万円	その他有価証券評価差額金 △4,341百万円 新規連結に伴う固定資産等処分益 1百万円 繰延ヘッジ損益 1百万円 その他 △2,503百万円
繰延税金負債合計 △17,268百万円	繰延税金負債合計 △6,845百万円
繰延税金資産（負債）の純額 46,351百万円	繰延税金資産（負債）の純額 68,761百万円
(表示方法の変更) 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた5,935百万円は、「ソフトウェア償却超過額」1,251百万円、「その他」4,684百万円として組み替えております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目の内訳
法定実効税率 30.62%	法定実効税率 30.62%
(調整)	(調整)
のれん償却額等永久に損金に算入されない項目 2.04%	のれん償却額等永久に損金に算入されない項目 1.30%
住民税均等割 0.30%	住民税均等割 0.24%
評価性引当額の増減 0.12%	評価性引当額の増減 △0.28%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △1.61%	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △0.43%
保険子会社へ適用される税率との差異 △3.19%	保険子会社へ適用される税率との差異 △2.88%
その他 △0.69%	その他 △0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.36%

2024年度	2025年度
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62％から31.52％に変更しております。この税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ1,559百万円の増加及び434百万円の増加となりました。また、法人税等調整額は1,544百万円、その他有価証券評価差額金は383百万円、繰延ヘッジ損益は13百万円、退職給付に係る調整累計額は23百万円、それぞれ減少しております。	
4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社及び連結子会社等は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 左記に同じ。

(企業結合等関係)

2024年度	2025年度
共通支配下の取引 当社は、2023年7月27日開催のエグゼクティブ・コミッティにおいて、100％子会社であるアクサ生命保険株式会社（以下、「アクサ生命」）と同じく100％子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社（以下、「アクサダイレクト生命」）の合併を2024年4月1日付で実施することを決議し、両社の取締役会及び株主総会の決議並びに監督官庁からの認可を経て、2024年4月1日にアクサ生命はアクサダイレクト生命を吸収合併しました。 1. 取引の概要 （1） 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称：アクサ生命保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社 事業の内容：顧客との対面販売を主とする生命保険事業 （2） 企業結合日 2024年4月1日 （3） 企業結合の法的形式 アクサ生命を吸収合併存続会社、アクサダイレクト生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 （4） 結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 （5） その他取引の概要に関する事項 合併の目的 ・ガバナンスのシンプル化、収益性の向上及び財務基盤の更なる強化 ・両社が有するノウハウの活用を通じた、より良い商品やサービス、アドバイスの提供によるお客さまの体験価値の向上 なお、合併に際して、両社のご契約者のご契約条件、付帯サービス内容等に変更はなく、各種手続きやお問い合わせなどのサービスは継続してご利用いただけます。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。	

(収益認識関係)

2024年度	2025年度
当グループの収益は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）第3項（1）及び（3）で定める金融商品に係る取引及び保険法（2008年法律第56号）における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。	左記に同じ。

6 保険業法に基づく債権

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	1
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	3	1
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	1,334,217	987,103
合 計	1,334,220	987,104

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であります。(注1及び2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

7 保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

①直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 (単位：百万円、%)

要約（連結ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額 (A)	—	1,226,746	—
所要資本の額 (B)	—	571,172	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	—	214.7%	—

(注) 2024年度末及び増減については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

②直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 (単位：百万円)

適格資本の額の構成（連結ベース）		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額 ((B) - (C)) (A)	—	1,186,360
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	1,250,146
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	85,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	1,165,146
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	296,259
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	—	46,539
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	△5,268
その他の拠出金等の額	—	—
非支配株主持分（上限適用後）の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	827,617
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	63,786
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	25,251
繰延税金資産の額	—	38,532
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	2
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額 ((E) - (F) - (G)) (D)	—	40,386
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	40,386
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	40,386
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2/バスケット（上限適用後）の額	—	40,386
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額 ((A) + (D))	—	1,226,746

(注) 2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

③直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項 (単位：百万円)

所要資本の額の構成（連結ベース）		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額（A）	—	491,989
死亡リスクの額	—	72,926
長寿リスクの額	—	50,929
罹患及び障害リスクの額	—	145,297
解約及び失効リスクの額	—	404,489
経費リスクの額	—	60,348
マネジメント・アクションの効果の額	—	△4,934
損害保険リスクの額（B）	—	7,080
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	—	—
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	—	7,067
財物保険類似の商品に係るリスクの額	—	—
その他保険に係るリスクの額	—	27
巨大災害リスクの額（C）	—	23,904
巨大自然災害リスクの額	—	2,494
日本における地震に係るリスクの額	—	782
日本における風水災に係るリスクの額	—	2,372
日本における雪災に係るリスクの額	—	—
外国における巨大自然災害リスクの額	—	—
その他の額	—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額	—	23,774
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額（D）	—	364,225
金利リスクの額	—	45,012
スプレッドリスクの額	—	22,902
株式リスクの額	—	290,401
不動産リスクの額	—	34,428
為替リスクの額	—	61,638
資産集中リスクの額	—	10,005
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額（E）	—	77,981
オペレーショナル・リスクの額（F）	—	22,995
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	—	—
分散効果の額（H）	—	246,005
非保険事業に係る所要資本の額（I）	—	888
所要資本の額（税効果考慮前）（(A）+（B）+（C）+（D）+（E）+（F）+（G）-（H）+（I））（J）	—	743,059
所要資本の税効果の額（K）	—	171,887
所要資本の額（税効果考慮後）（(J）-（K））	—	571,172

（注） 1． 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2． 2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

④経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2024年度末（2025年3月31日現在）

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末（2026年3月31日現在） (単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計ベース の額	連結の範囲等 に係る調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベース の額 (イ+ロ+ハ+ニ)
資産の部					
総資産	9,126,470	—	551,417	△1,539,494	8,138,394
現金及び預貯金	98,770	—	127,710	—	226,479
コールローン	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—
有価証券	5,889,060	—	△18,933	△806,175	5,063,952
貸付金	80,901	—	—	—	80,901
有形固定資産	2,330	—	130,078	3,953	136,361
土地	70	—	107,371	2,838	110,278
建物	1,582	—	22,708	1,114	25,404
リース資産	152	—	—	—	152
建設仮勘定	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	527	—	—	—	527
無形固定資産	25,252	—	△1	—	25,251
ソフトウェア	18,539	—	—	—	18,539
のれん	6,511	—	—	—	6,511
リース資産	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	202	—	△1	—	201
退職給付に係る資産	—	—	—	—	—
繰延税金資産	68,761	—	—	△30,229	38,532
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—		—
貸倒引当金	△279	—	—	—	△279
投資損失引当金	—	—	—	—	—
その他資産	587,129	—	35,991	△442,821	180,299
特別勘定等の資産	2,374,545	—	—	—	2,374,545
再保険回収額		—	276,573	△264,222	12,351
負債の部					
総負債	8,808,503	—	446,858	△2,367,111	6,888,250
保険負債（保険契約準備金）合計	7,242,676	—	232,067	△2,498,088	4,976,655
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債					—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	7,196,092	—			4,825,444
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額					151,211
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	46,584	—	△46,584	—	—
非保険負債合計	1,565,827	—	214,790	130,977	1,911,595
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	1,231	—	1,231
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	31,913	—	—	—	31,913
役員退職慰労引当金	266	—	—	—	266
その他の引当金	—	—	—	—	—
価格変動準備金	57,976	—	△57,976	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	—	349,565	349,565
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—		—
未払法人税等	25,581	—	—	—	25,581
その他負債	1,450,091	—	271,535	△218,588	1,503,038

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計ベース の額	連結の範囲等に 係る調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベース の額 (イ+ロ+ハ+ニ)
純資産の部					
純資産	317,967	—	104,560	—	1,250,144
株主資本合計	323,236	—	104,560	—	427,795
資本金	85,000	—	—	—	85,000
新株式申込証拠金	—	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—	—
資本剰余金	46,539	—	—	—	46,539
利益剰余金	191,699	—	—	—	191,699
規制上の準備金		—	104,560	—	104,560
(-) 自己株式	2	—	—	—	2
自己株式申込証拠金	—	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計	△5,268	—	—	—	△5,268
その他有価証券評価差額金	17,169	—	—	—	17,169
繰延ヘッジ損益	△25,482	—	—	—	△25,482
土地再評価差額金	—	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	3,044	—	—	—	3,044
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額	—	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—	—
非支配株主持分	0	—	—	—	0
その他	—	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額					827,617

（注）記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と経済価値ベースのバランスシート（百万円未満四捨五入）で異なることにより、経済価値ベースのバランスシートにおける一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第210条の10の2第1項第4号ハの定めにより、2025年金融庁告示第74号及び2025年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

①連結される生命保険会社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

I. 資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしております。
なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしております。
金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。
上記に関わらず、一部の非上場株式については、原則的な取扱い時は時価への評価替えであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に発行体の純資産の額等に一定の倍率を乗じた金額としております。
また、賃貸等不動産の時価への評価替えにおいては企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第23号「賃貸等不動産の時価の開示に関する会計基準の適用指針」で示される時価に基づいております。
一部の不動産については、原則的な取扱い時は時価への評価替えであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額としております。

- II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。
また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。ただし、当該計算について、原則的な取扱いは基準日時点で計算されるべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に基準日時点より前の一定時点において計算した額を計上しております。
- III. 繰延税金資産
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。
- IV. その他資産
その他資産に含まれる、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の額について、ゼロに評価替えをしております。
- ②連結される生命保険会社は、資産の評価において、「① I. 資産の部に計上される金融商品等」及び「① II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額」に記載の通り、一部の非上場株式、不動産及び再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
- ③連結される生命保険会社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。
- ④連結される生命保険会社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。
- ⑤連結ベースの計算に当たって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(2) 負債の評価方法

- ①連結される生命保険会社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。
- I. 経済価値ベースの保険負債
経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約のみであり、資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約に該当するものではありません。
現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。
- i. 認識
連結される生命保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、原則として当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。
- ii. 将来キャッシュ・フローの見積り
a. 契約の境界線
現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。
- b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提
将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。
死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。
解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。
また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに連結される生命保険会社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円貨建保険	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%
米ドル建保険	一般バケット	4.40%	4.83%	5.29%	5.56%
豪ドル建保険	一般バケット	4.91%	5.23%	5.43%	5.63%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

II. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては連結される生命保険会社の信用状態の変化を考慮していません。

III. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算（または減算）しております。

IV. その他負債

その他負債に含まれる、修正共同保険式再保険に係る再保険借の額について、リスクチャージに係る再保険借の額を除き、ゼロに評価替えしております。

②連結される生命保険会社は、負債の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

＜将来キャッシュ・フローの見積り期間＞

原則的な取扱い、保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで将来キャッシュ・フローを見積るものであるものの、簡便的に基準日時点から60年を上限として将来キャッシュ・フローを見積り、60年目以降の将来キャッシュ・フローが存在する場合は、60年目にその時点の積立金を支出するとみなして計算を行っております。

＜計算単位＞

原則的な取扱いは個々の契約単位で計算を行うものであるものの、簡便的にモデルポイント（契約情報が類似する複数の契約を同一の契約とみなして累積したもの）を使用して計算を行っております。

＜支払備金＞

原則的な取扱いは将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として計測するものであるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。

＜現在推計の計算に用いる前提条件＞

原則的な取扱いは基準日時点までのデータを反映した前提を使用するものであるものの、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に、基準日時点より前の一定時点までのデータに基づき作成した前提を、基準日時点において調整を加えることなく使用しております。

③連結される生命保険会社は、罹患・障害リスクの計測において、罹患率上昇シナリオにおける医療保険の更新後の保険料の引上げをマネジメント・アクションとして織り込んでおり、当該マネジメント・アクションの影響がMOCEにも織り込まれています。

④連結される生命保険会社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、罹患率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

⑤連結ベースの計算に当たって、保険会社等及び持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲

連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 子会社化直後の特例手法

該当事項はありません。

(5) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①連結される生命保険会社における経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

当事業年度の経済価値ベースのバランスシートの保険負債に計上した金額4,976,655百万円には、連結される生命保険会社における保険負債の金額4,932,958百万円が含まれております。

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。

b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。

ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

イ. 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

⑤有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項
(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)		(単位：百万円)
有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）		
有価証券		5,063,952
国債		1,839,466
地方債		1,409
社債		90,321
株式		120,024
外国証券		2,870,848
国債		292,658
地方債		704
社債		1,995,804
株式		581,682
その他		—
その他の証券		141,884

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

⑥保険負債の商品別差異調整に関する事項
(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	7,196,092	276,573	△2,007,866	△710,750	71,395	4,825,444
生命保険契約等	7,149,823	274,995	△2,004,767	△710,065	72,115	4,782,102
個人保険	5,892,019	229,658	△2,010,351	△812,732	71,151	3,369,745
個人年金	785,718	45,337	6,798	100,159	964	938,976
団体保険	17,787	—	△2,767	3,645	—	18,664
団体年金	452,381	—	1,554	△1,137	—	452,798
上記以外	1,920	—	—	—	—	1,920
損害保険契約等	46,269	1,578	△3,100	△685	△720	43,342
未経過責任に係る保険負債	23,208	566	△4,838	—	△534	18,401
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	23,199	562	△4,833	—	△527	18,401
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	9	4	△5	—	△7	0
既経過責任に係る保険負債	23,061	1,012	1,739	△685	△185	24,941
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	22,977	1,007	1,717	△684	△185	24,832
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	84	5	21	△1	—	108
再保険回収額	—	276,573	△265,147	△27	952	12,351
生命保険契約等	—	274,995	△264,969	—	964	10,990
個人保険	—	229,658	△228,541	—	—	1,117
個人年金	—	45,337	△36,428	—	964	9,873
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	1,578	△178	△27	△12	1,361
未経過責任に係る保険負債	—	566	△178	—	△12	377
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	562	△175	—	△2	385
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	4	△3	—	△9	△8
既経過責任に係る保険負債	—	1,012	—	△27	—	985
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	1,007	—	△27	—	980
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	5	—	0	—	5

(注) 記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と保険負債の商品別差異調整（百万円未満四捨五入）で異なることにより、保険負債の商品別差異調整における一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

⑦ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)

(単位：％、百万円)

感応度分析（連結ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベース・ポイント上昇	円金利50ベース・ポイント下降	米ドル金利50ベース・ポイント上昇	米ドル金利50ベース・ポイント下降	円金利UFR50ベース・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	214.7%	△8.9%	+10.2%	+0.0%	+0.0%	+0.0%	△8.9%	+5.3%
適格資本の額	1,226,746	△23,034	+25,786	△654	△165	△2,508	△95,501	△4,875
総資産	8,138,394	△157,743	+177,409	△8,898	+9,645	+630	△119,599	△16,100
保険負債の額（MOCEを除く）	4,825,444	△127,850	+142,439	△8,140	+10,127	+4,265	+13,192	△9,903
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	151,211	+333	+1,143	+42	△119	△98	△289	+458
非保険負債の額	1,911,595	△7,192	+8,041	△145	△198	△1,029	△37,001	△1,779
純資産の額	1,250,144	△23,034	+25,786	△654	△165	△2,508	△95,501	△4,875
所要資本の額	571,172	+13,528	△14,322	△360	+121	△1,033	△21,580	△15,976
生命保険リスクの額	491,989	+21,642	△22,942	+148	△502	△1,106	△1,680	△51
損害保険リスクの額	7,080	△19	+20	—	—	△0	—	—
市場リスクの額	364,225	△889	+685	△644	+629	△570	△38,010	△26,258

(注) シナリオ「豪ドル金利50ベース・ポイント上昇」および「豪ドル金利50ベース・ポイント下降」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が0.1%未満であるため、記載を省略しております。

⑧適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

⑨連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)

1. 連結の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a. 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに連結される生命保険会社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円貨建保険	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%
米ドル建保険	一般バケット	4.40%	4.83%	5.29%	5.56%
豪ドル建保険	一般バケット	4.91%	5.23%	5.43%	5.63%

b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を設定しております。

c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション

罹患・障害リスクの計測において、罹患率上昇シナリオにおける医療保険の更新後の保険料の引上げをマネジメント・アクションとして考慮しています。

b. リスク削減手法

所要資本の額の計算において、再保険（危険保険料式・共同保険式等）により、死亡率・罹患率リスク等が一部移転されているため、生保引受リスク等の評価において再保険の効果を認識しております。また、資産留保型の共同保険式再保険により、留保資産に係る市場リスク・信用リスクが受再保険会社に移転されているため、留保資産に係る市場リスク・信用リスクの評価において再保険の効果を認識しております。加えて、市場リスクのリスク削減手法として、残存期間12ヶ月未満の為替予約について、3ヶ月での更新を前提とした為替リスクヘッジ効果を認識しております。

c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

該当事項はありません。

d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

該当事項はありません。

e. 内部モデル手法の適用

当該手法の適用はありません。

f. 内部割引率手法の適用

当該手法の適用はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

該当事項はありません。

5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

⑩子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
アクサ生命保険株式会社

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	—	1,211,256	—
所要資本の額（B）	—	597,114	—
ソルベンシー・マージン比率（（A）／（B））	—	202.8%	—

アクサ損害保険株式会社

要約（単体ベース）			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	—	35,474	—
所要資本の額（B）	—	9,234	—
ソルベンシー・マージン比率（（A）／（B））	—	384.1%	—

（注）2024年度末及び増減については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

⑪連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

（2024年度末）
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

（2025年度末）
社内規程等において、連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立した連結ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および連結ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織・グループ内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者は連結ソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

8 セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

9 監査

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について監査証明を受けています。

10 代表者による連結財務諸表の確認

本誌に掲載している連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。また、保険子会社の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、保険子会社の代表取締役社長が確認を行っています。

11 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ 保険持株会社及びその子会社のリスク管理の体制

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社および傘下の保険子会社各社は、各社のリスク管理関連委員会(リスク&テクニカル・コミッティ、およびリスク&テクニカル・サブコミッティ)に、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社および傘下の保険子会社各社のリスク管理の状況について、四半期毎にリスク・レポートと題して報告を行っております。これに加えて、ファイナンス、商品開発、資産運用、およびリスク管理におけるテクニカルな個別論点について、月次で同委員会に報告しております。

リスク管理上の中核となる委員会であるリスク&テクニカル・コミッティ、およびアクサ・ジャパン・グループのリスク管理部門の主な役割は下記の通りとなります。

- **リスク&テクニカル・コミッティ**
リスク&テクニカル・コミッティは、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のチーフ・リスク・オフィサーを議長とし、ファイナンス、数理、商品開発等を担当する執行役員により構成されております。アクサ・ジャパン・グループのリスク管理に関わる重要事項について包括的に協議しており、保険子会社各社のリスク管理の状況について、四半期毎に同委員会へ報告されております。また、リスク&テクニカル・コミッティは、保険子会社各社のリスク管理に関する指導等を行う権限を有しております。リスク&テクニカル・コミッティの主要な役割は以下の通りとなります。
 - ▶ 保険子会社各社のリスク管理の状況の確認、およびリスク管理に関する指導
 - ▶ リスクアペタイトの設定、およびアクションプランに関する検証・承認
 - ▶ リスクとソルベンシーの自己評価の検証および承認
 - ▶ リスクヘッジ等のリスク管理アクションの検証および承認
- **アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のリスク管理部門**
アクサ・ホールディングス・ジャパンのリスク管理部門の主要な役割は以下の通りとなります。
 - ▶ リスク&テクニカル・コミッティの運営
 - ▶ アクサ・ジャパン・グループ全体の財務健全性の確認および管理
 - ▶ アクサ・ジャパン・グループのリスクとソルベンシーの自己評価レポートの作成
 - ▶ 保険子会社のリスク管理状況の確認と検証、およびアクションプランの評価
 - ▶ その他、保険子会社のリスク管理に関する統括・指導
- **保険子会社各社のリスク管理部門**
保険子会社各社のリスク管理部門の主要な役割は以下の通りとなります。
 - ▶ 保険子会社各社の各リスク&テクニカル・サブコミッティの運営
 - ▶ 保険子会社各社の財務健全性の確認
 - ▶ アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社リスク管理部門への以下の報告
 - ◇ 保険子会社各社のリスク管理の状況の確認結果
 - ◇ 保険子会社各社の財務健全性の確認結果
 - ◇ リスクとソルベンシーの自己評価レポートの作成に必要なデータ等
 - ▶ 重要なビジネス・アクティビティに対するセカンド・オピニオンの作成、意見発信

また、アクサグループ共通の基本方針として、リスクとソルベンシーの自己評価について、短期から中期的なリスクを特定、評価、監視、管理、報告し、以下の点を評価することを定めています。

- 事業戦略を考慮した全体的な財務健全性の評価
- ソルベンシー規制の継続的な遵守に関する評価
- リスクプロファイルの評価、およびリスクアペタイトの遵守の状況

リスクとソルベンシーの自己評価は、リスクマネジメント文化の強化に貢献し、アクサグループの事業に内在するリスクを包括的かつ完全に把握するためのリスクマネジメントシステムのツールとして、上述のリスク管理体制・プロセスに準じて評価・報告が行われております。

企業概要

※役員は2026年7月 1 日現在	
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	
アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日に設立された持株会社であり、株式の99％をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサ・ウェルス・マネジメントおよびアクサ・ライフケアの経営管理・監督を行っています。	
本 社	〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7700（代表）
設 立	2019年4月
資本金	850億円
発行済株式数	7,799千株
事業内容	子会社の経営管理・監督
役 員	
取締役会長	ジョージ・スタンスフィールド
代表取締役社長兼CEO	クリストフ・アヴネル
取締役	ジョルジュ・デヴオー
取締役	ジャック・ドゥ・パレティ
取締役	ゴードン・ワトソン
取締役	安測 聖司
取締役 監査等委員（社外取締役）	リー・スエットファーン
取締役 監査等委員（社外取締役）	齊藤 治彦
取締役 監査等委員	アヌ・ヴェンカタラマン

アクサ生命保険株式会社	
アクサ生命は、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険並びに各種サービスをご提供しています。また、2019年4月に単独株式移転方式で持株会社となるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、その完全子会社となりました。	
本 社	〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7777（代表）
(札幌本社)	〒064-0810 北海道札幌市中央区南10条西1丁目1番48号ライラックスクエア
設 立	2000年3月
資本金	850億円
発行済株式数	7,825千株
事業内容	生命保険業
役 員	
代表取締役社長兼CEO	クリストフ・アヴネル
取締役常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジョデ
取締役常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー	池西 桂
取締役常務執行役員兼チーフプロダクトオフィサー	河島 鉄郎
常勤監査役	橋本 和雄
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサ損害保険株式会社	
アクサ損害保険は、アクサグループの100％出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。多様化するお客さまのニーズや加速するデジタル化に対応するため、経営戦略としてデジタルトランスフォーメーションを推し進め、お見積りからお申込みまで一貫してデジタルで完結できるしくみを構築しています。また、データの利活用やお客さまの声を商品・サービスに反映させるしくみを通して、お客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、時代と共に変化するニーズを捉えながら、より多くのお客さまに魅力的な商品やサービスを通じて安心をお届けできるよう努めています。	
本 社	〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1 番13号 偕楽ビル03-4335-8570（代表）
設 立	1998年6月
資本金	172億円
発行済株式数	344千株
事業内容	損害保険業
役 員	
代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎
取締役 Deputy CEO 執行役員チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保
取締役常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジョデ
取締役常務執行役員兼チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	フレデリック・シュネ
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

2026年7月
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7700(代表)
https://www.axa-holdings.co.jp



アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7700（代表）

www.axa-holdings.co.jp